

さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元（2019）年度改定版

令和元年12月

さいたま市

まち・ひと・しごと創生の実現に向けて



2014（平成26）年5月に、民間研究機関「日本創成会議」が2010（平成22）年からの30年間で、20～39歳の女性の人口が5割以上減少する896市区町村（全国の49.8%）を“消滅可能性都市”であると発表したことは、我々自治体関係者にも大きな波紋を広げました。

国は、これを受ける形で、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」の制定を、同年12月に長期人口ビジョン及び総合戦略の策定を行い、「2060（平成72）年に1億人程度の人口を維持する」という将来像に向け、まち・ひと・しごと創生の取組を開始しました。

本市においては、国のまち・ひと・しごと創生の取組を踏まえ、2015（平成27）年11月、「さいたま市人口ビジョン」による2060（平成72）年までの超長期的な人口の将来展望等を行うとともに、2015（平成27）年度から5年間に集中的に実施する「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の描く将来像に向け、様々な取組を進めてきたところです。

今般、市政運営の最も基本的な計画となる「さいたま市総合振興計画」に基づく2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3年間を計画期間とする「さいたま市総合振興計画後期基本計画後期実施計画」の策定に合わせて、本総合戦略における一部のKPIと施策関連事業を改定し、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」を取りまとめました。本総合戦略の目標達成を目指し、引き続き取組を進めてまいります。

東京圏に位置し、総人口の増加を続けている本市にとっても、まち・ひと・しごと創生を実現することは非常に大きな意味を持つものです。本市が「東日本の中核都市」、「市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市」となるべく、この総合戦略を全力で推進してまいります。

さいたま市長 清山勇人

目 次

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略の位置付け

- (1) 法律及び国の総合戦略との関係
- (2) 市の他の計画等との関係
- (3) さいたま市人口ビジョンとの関係

2 まち・ひと・しごと創生に関する本市の考え方

- (1) 人口増と「住みやすさ」の向上
- (2) 全ての世代の活躍
- (3) 産業の創出・強化と地域経済の活性化
- (4) 広域連携と交流強化

3 計画期間

4 フォローアップ

- (1) 各年度における達成度の評価及び効果の検証
- (2) 必要に応じた総合戦略の見直し

第2章 5つの基本目標

第3章 基本的方向及び具体的施策

基本目標(1)	次代を担う人材をはぐくむ	「若い世代をアシスト」
基本目標(2)	市民一人ひとりが元気に活躍する	「スマートウェルネスさいたま」
基本目標(3)	新しい価値を創造し、革新(イノベーション)する	「産業創出による経済活性化」
基本目標(4)	自然と共生しながら、都市の機能を向上する	「上質な暮らしを実現できる都市」
基本目標(5)	みんなで安全を支える	「安心減災都市」

参考資料

- (1) 具体的施策の事業一覧
- (2) KPI一覧
- (3) 本市の産業構造
- (4) 本市の地理的特性

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略の位置付け

(1) 法律及び国の総合戦略との関係

「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国の「総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるものです。

市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の「総合戦略」を勘案することとなっていることから、「地方における安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった国の「総合戦略」の基本目標を踏まえ、本総合戦略を策定しています。

また、東京圏に位置し、東日本の交通の結節点である指定都市としての本市ならではの地方創生の形を盛り込むことで、本市のみならず、日本全体のまち・ひと・しごと創生に寄与することを目指した総合戦略となっています。

(2) 市の他の計画等との関係

本市においては、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものとして、「さいたま市総合振興計画」を策定しています。同計画は、将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的かつ体系的に示す「基本計画」、基本計画の施策を展開するための具体的事業を定める「実施計画」の3層から構成された、市政運営の最も基本となる計画です。

また、本市では、市民一人ひとりが更なる「しあわせを実感できる都市」を目指すため、2013（平成25）年度から2016（平成28）年度までの4年間で111の事業を実施する「しあわせ倍増プラン2013」と、人口減少・少子高齢化社会の到来等を踏まえ、「市民や企業から選ばれる都市」を目指すため、2020（令和2）年度を目途に7つのプロジェクトによる施策を推進する「さいたま市成長戦略」の2つの取組を、国のかまち・ひと・しごと創生に先行して進めてきました。

特に、「さいたま市成長戦略」は、急速に進む少子高齢化などによる生産年齢人口の減少、保健・医療・福祉などに対する需要の増加、財政構造の硬直化や一般財源不足などが今後起こりうることを踏まえ、この5年から10年を重要な期間と捉えて、本市の強みを生かしながら財源を集中させスピーディーに取り組んでいくことを目指しており、本市が国のかまち・ひと・しごと創生の動きに先駆けて進めてきた、いわば本市独自の人口減少対策ということ

ができます。

2017（平成29）年度には、「しあわせ倍増プラン2017」、「さいたま市成長加速化戦略」を策定し、「しあわせを実感できる都市」、「市民や企業から選ばれる都市」の実現に向けた取組をさらに推進しています。

したがって、本総合戦略は、これらの「さいたま市総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン」、「さいたま市成長戦略」における取組を踏まえ、特に本市の「人口減少克服」と「地方創生」の観点から、改めて国の取組に合わせて再構築を図った総合的かつ体系的な計画という位置付けとなります。

（3）さいたま市人口ビジョンとの関係

国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、その実施状況を検証するための数値目標等を「総合戦略」に設定していることを勘案し、本総合戦略の策定においても、「さいたま市人口ビジョン」（以下「市人口ビジョン」という。）を重要な基礎と位置付け、成果を測るための数値目標等の設定を行っているものです。

市人口ビジョンでは、人口の現状を分析し、将来人口の推計と分析を行うことに加え、多岐にわたる項目に関する市民へのアンケート調査の実施と回答の分析を行うことにより、「目指すべき将来の方向」と「人口の将来展望」を導き出しており、これらを踏まえた具体的な取組を取りまとめたものが本総合戦略になります。

2 まち・ひと・しごと創生に関する本市の考え方

市人口ビジョンにおける本市独自推計*によると、本市人口は、2025（令和7）年頃まで増加し、その後、減少に転じる見通しです。また、年齢別に分析を行うと、年少人口*と生産年齢人口*は2050（令和32）年まで減り続ける一方で、老人人口*は2045（令和27）年まで増加を続けます。その結果、2035（令和17）年には老人人口の割合は、年少人口の割合の3倍近くになると推計されています。



【用語】	*本市独自推計	総合振興計画における人口推計を2060年まで推計したもの
	*年少人口	0歳から14歳までの人口
	*生産年齢人口	15歳から64歳までの人口
	*老人人口	65歳以上の人口

また、市人口ビジョンにおける展望人口*では、2035（令和17）年頃に130万人を突破するなど、本市独自推計と比較して、2060（令和42）年時点で16.8万人多くなっており、本市独自推計を展望人口に少しでも近づけていくことが重要になってきます。



【用語】	*展望人口	「出生率」にあっては2035（令和17）年までに1.6まで上昇し、以降は一定と、「純移動率」にあっては過去10年の趨勢が今後0.8倍に縮小すると、それぞれ仮定した場合の将来を展望した人口
------	-------	---

のことから、まず、本総合戦略として重要なのが、年少人口と生産年齢人口を増加させる「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」に関する施策によって、「本市全体の人口を維持すること」です。

これに加え、急速な老人人口の増加に対応する施策とともに、さらには本市の強みを生かすような施策を組み合わせることで、本市独自のまち・ひと・しごと創生として具体化していくことが重要になってきます。

以上のこと踏まえ、本市の地方創生に関する基本的視点及び基本的な考え方を次のとおり、定めます。

(1) 人口増と「住みやすさ」の向上

東京圏に位置する本市においては、進学、結婚、就職や住宅の購入といった大きなライフイベントを契機として本市に移り住む若い世代が多いことから、こうした若い世代に、安心して子どもを産み、育て、その子どもたちが教育を受けるのにふさわしいまちとして選択されることが重要になります。

このため、子育てが楽しくなるような環境づくりや、きめ細かで質の高い教育といった、次代を担う子ども・若者を育成するような施策を推進することで、「人口の自然増」はもとより、本市全体の人口維持につなげていくことが必要であると考えます。

また、生活の場として本市を選択した市民が、「住み続けたい」と感じられるよう、都市としての利便性をさらに高め、先進的な環境への取組を推進しつつ、自然が身近にあり、災害に強く安全なまちであるという本市ならではの「住みやすさ」を一層向上させることが必要です。また、地域コミュニティとのつながりや市民活動などを通じて、本市に誇りと愛着を持ってもらえるよう、施策を推進する必要があります。

これらの施策の効果により、年少人口や生産年齢人口が増加し、さらに流入した人口の定住化が実現することにより、現在推計されている将来人口より総人口が上振れすることにつながると考えます。

(2) 全ての世代の活躍

一方で、本市においても、東京圏を含む大都市圏に共通する課題である、急速かつ大規模な高齢化への対処が不可欠です。

不足すると見込まれている医療・介護などのサービスを充実させる施策はもとより、高齢者が現役世代として長く活躍してもらえるよう、その知識や技能、貴重な経験値を発揮してもらうとともに、高齢者となる前から運動・食生活といった日常生活で取り組めることなど健康寿命に着目した施策を推進することにより、「全ての世代が健康で活躍できるさいたま市づくり」を目指していくことが必要です。

これらの施策の推進により、中長期的に生産年齢人口が減少する中にあっても、地域コミュニティ及び地域経済の活性化が継続することにつながると考えます。

(3) 産業の創出・強化と地域経済の活性化

市街地におけるマンション・戸建て等の住宅が密集し都市化が進んできたことにより、大規模な製造業等の立地に限界がある本市においては、高い付加価値を生み出せるものづくり産業の創出・強化が必要であり、そのため、新規分野への参入などを積極的に行おうとする企業への支援を進めることが重要です。

また、新たな販路の開拓、海外への新規展開、創業（起業）といった新たな活動を展開しようとする市内の中小企業を、国・県や金融機関と連携して支援していく施策や、本市の地の利や都市としての魅力を評価し、東京都心部などから移転しようとする企業の誘致を戦略的に推進する施策が重要です。

さらに、本市の特長の一つであるスポーツ、あるいは盆栽文化といった地域資源を最大限に生かしたビッグイベントや国際的な会議の開催等を本市のブランドとして活用することで、国内・海外から訪れる交流人口を増やし、本市の都市イメージを全国的・世界的に高めるとともに、そのことがさらに流入・定住人口の増加や交流人口の増加を呼び起こすといった好循環を生み出す施策が必要です。

これらの施策は、本市の強みである交通アクセスの良さをさらに磨き、「東日本のハブシティ」として発展していくことで、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、「市民や企業から選ばれる都市」として、地域経済を一層活性化させていくことにつながるものと考えます。

(4) 広域連携と交流強化

さらに、本市が交通の結節点に位置するという地の利を生かし、行政、経済、文化、情報等の中核的な機能を持つ東京圏と、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携・交流の強化を積極的に図ることが必要です。これにより、東日本の各地から「東京まで行かなくとも、さいたまで十分ビジネスや交流が可能である」といった東京一極集中のは正につながる流れが生まれることが期待できます。

このことは、東京圏に位置する指定都市である本市が東日本の中核都市を目指す上で不可欠な取組であるとともに、その効果は本市の地方創生にとどまらず、我が国全体の地方創生に資するものであると考えます。

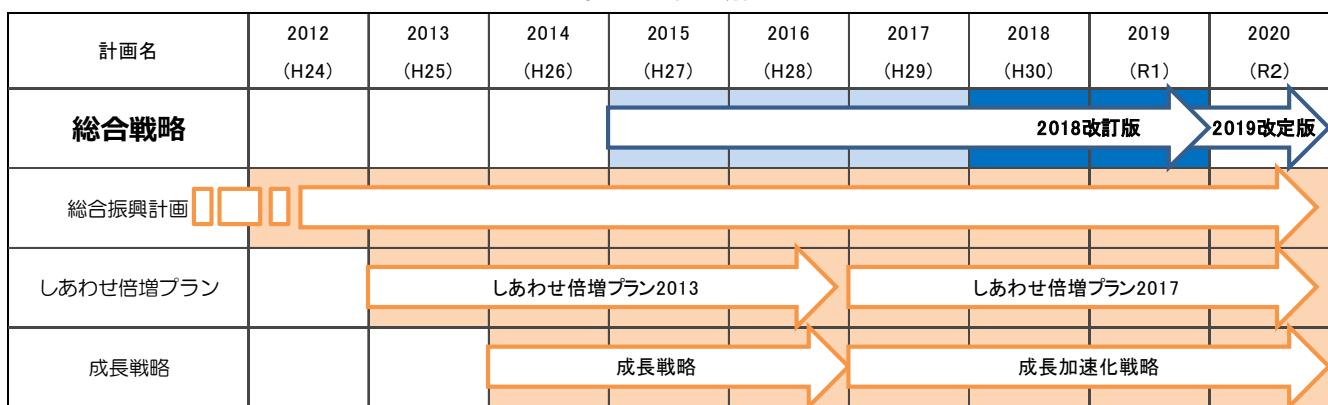
以上の4つの考え方を基に、第2章で「基本目標」を定めます。

3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から2020（令和2）年度までの6年間とします。

なお、「さいたま市総合振興計画」、「しあわせ倍増プラン」、「さいたま市成長戦略」といった各計画等において設定されている期間を図示すると、以下のようになります。

各計画等の期間



【注記】

* 本総合戦略は、令和元（2019）年度改定において計画期間を1年延長し、令和2年度までの計画としました。これに伴い、次章以降に掲げる数値目標及びKPIは必要に応じて見直しを行いました。

4 フォローアップ

本総合戦略を実効的に推進していくため、効果的な戦略の策定、着実な実施に加え、数値目標や重要業績評価指標（KPI*）を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するといった「フォローアップ」を適切に行っていくことが必要です。



【用語】 * K P I

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

特に、KPIについては、アウトカム指標*（アウトカム指標が設定できない場合は、アウトプット指標*）を設定することで、毎年度、客観的に達成度を測定し、年度終了ごとに施策・事業の効果検証を行っていきます。



【用語】 * アウトカム指標

* アウトプット指標

「行政活動の結果として市民にもたらされた便益」を表す客観的な指標

「行政活動そのものの結果」を表す客観的な指標

具体的なフォローアップの進め方については、次のとおり考えています。

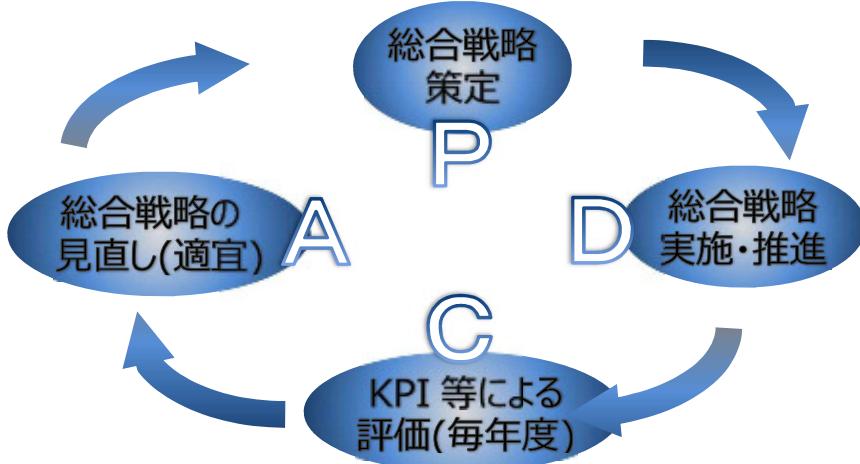
(1) 各年度における達成度の評価及び効果の検証

各施策に設定したKPIを活用し、その達成度を客観的に評価するとともに、施策効果に関する検証を行政の中だけで行うのではなく、適切に実施していくこととします。

(2) 必要に応じた総合戦略の見直し

達成度の評価を行った上で、総合戦略自体を必要に応じて適宜見直すとともに、具体的施策に位置付ける各事業についても、毎年度、その時点での統計的指標の変化を始めとする情勢に応じて、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえた効果的な事業の見直しを検討していきます。

＜フォローアップのイメージ＞



第2章 5つの基本目標

基本目標(1) 次代を担う人材をはぐくむ 「若い世代をアシスト」

★数値目標 ①年少人口	172,500人	[2015年 171,265人]
②転入超過数	12,300人/2020年	[2014年 6,312人]

- ↑ 基本的方向① 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり
 基本的方向② 次代を担う子ども・若者の育成

基本目標(2) 市民一人ひとりが元気に活躍する 「スマートウエルネスさいたま」

★数値目標 ①65歳の健康寿命	男19年、女22年	[2013年 男16.98年、女19.71年]
-----------------	------------------	-------------------------

- ↑ 基本的方向① 市民一人ひとりの健幸づくり
 基本的方向② 高齢者が活躍するまちづくり

基本目標(3) 新しい価値を創造し、革新(イノベーション)する

「産業創出による経済活性化」

★数値目標 ①法人市民税法人税割額の納稅義務を負う企業数	14,900社	[2013年 11,857社]
②市内事業所数	42,600事業所	[2014年 41,979事業所]
③市内事業所従事者数	549,900人	[2014年 530,708人]

- ↑ 基本的方向① 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出
 基本的方向② 多様な人が働く環境づくりと就労の促進

基本目標(4) 自然と共生しながら、都市の機能を向上する

「上質な暮らしを実現できる都市」

★数値目標 ①市民1人当たり温室効果ガス排出量	3.13t-CO₂	[2009年 4.12t-CO ₂]
②さいたま市内駅乗降客数	2,000,000人/日	[2014年度 1,827,267人]

- ↑ 基本的方向① ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進
 基本的方向② 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上

基本目標(5) みんなで安全を支える

「安心減災都市」

★数値目標 本市に「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合*	32.0%	※市民意識調査による [2014年度 23.8%]
--	--------------	---------------------------

- ↑ 基本的方向① 日頃から支え合う地域づくりの促進
 基本的方向② 災害に対する備えの強化
 基本的方向③ 広域防災拠点都市づくり

第3章 基本的方向及び具体的施策

5つの基本目標及び数値目標を達成するための基本的方向及び具体的施策を、以下のとおり定めます。

基本目標（1） 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」

基本的方向① 安心して子どもを産み育てるこことできる環境づくり

- 若い世代が安心して子どもを産み育てることができるようにするために、働きたいと考えたときに子どもを預けることができ、子どもの病気やけがに対する十分な医療等を受けることができ、また、妊娠・出産や子育てなど子どもに関する幅広い悩みを解消できる適切な相談を受けることができるような環境づくりを進めています。
- また、子育てが楽しくなることがさらに次の子どもの出産へつながると考えられることから、子育て前、あるいは子育て中のパパ・ママへの様々な支援を行うとともに、企業などにおける働き方を変え、子育てにしっかりと向き合う時間を作れるようワーク・ライフ・バランスを重視した企業等が増えるような取組を進めています。

具体的施策1 安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援

- 安心して子育てができるよう、子どもを産み、育て、働く親を支援するとともに、妊娠、出産といったライフイベントに切れ目のない支援をしていきます。

【KPI】 ① 待機児童数 2018年度:200人 2019年度:100人 [2017年度 315人]

2020年度:0人

② 放課後児童クラブ利用ニーズに対する入所者の割合(注) 2018年度:100% 2019年度:100% [2017年度 96.6%]

2020年度:100%

(注)目標年度の翌年度4月1日現在の利用ニーズに対する入所者の割合を目標年度の目標として評価

施策関連事業（子育て支援・預かり）

- ◆ 祖父母の子育て参加の推進【総振2112】
- ◆ 保育需要の受け皿の確保【総振2115】
- ◆ 保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業【総振2118】
- ◆ 保育人材確保対策の更なる強化【総振2119】
- ◆ 「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及【総振2116】
- ◆ 病児保育事業【総振2121】
- ◆ 障害児保育・幼稚園特別支援事業【総振2117】
- ◆ 放課後児童クラブ整備・運営事業【総振2123】
- ◆ 余裕教室等を活用した放課後児童クラブの増設【総振2122】

施策関連事業（医療・保健）

- ◆ 妊婦・乳幼児健康診査【総振2101】
- ◆ 小児・周産期医療の充実【総振2413】
- ◆ 妊娠・出産包括支援センターによる支援【総振2103】
- ◆ 不妊治療支援の充実【総振2102】
- ◆ 産後のケアの充実【総振2105】

施策関連事業（相談・交流）

- ◆ 子ども家庭総合センターの整備・運営【総振2108】
- ◆ 子育て支援拠点施設整備・運営事業【総振2109】
- ◆ 多世代交流会食の支援強化【総振2114】

具体的施策2 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進

○子育てが楽しい環境づくり及び仕事と生活の調和を目指し、子育て中の親に対する支援、働きたい女性に対する支援、積極的に両立支援に取り組む企業に対する支援をしていきます。

- 【KPI】① 子育て支援センター（単独型）の男性保護者の利用者数、パパ・スクールの参加者数及び児童センターにおける父親参加型イベント参加者数** 2018年度：13,700人
2019年度：14,200人 2020年度：14,700人
- ② 親の学習事業の男性参加者の中で「満足」と回答した割合** 2018年度：81.0% 2019年度：82.2% 2020年度：83.4%
- ③ ワンストップ就職支援サービス利用者数** 2018年度：9,300人 2019年度：9,400人 2020年度：9,600人
[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的な施策4]
- ④ CSRチャレンジ企業認証企業数** 2018年度：25社 2019年度：25社 2020年度：25社
[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的な施策1]

施策関連事業（子育てパパ・ママへの支援）

- ◆ パパサンデーなど父親の子育て参加の推進【総振2110】
- ◆ 1日保育士・幼稚園教諭体験・親の学習事業【総振2111】

施策関連事業（ワーク・ライフ・バランス）

- ◆ 就職支援体制整備事業【総振5302】[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的な施策4]
- ◆ CSRチャレンジ企業認証制度【総振5115】[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的な施策1]
- ◆ 男女共同参画のまちづくり事業【総振7103】

基本的方向② 次代を担う子ども・若者の育成

- 次代を担う「ひと」づくりが本市の地方創生に不可欠であることから、市立学校を中心とした学校教育を充実させ、子どもの教育に適した「教育文化都市」として本市が選択されるような教育環境づくりを進めていきます。
- また、今後、生産年齢人口の割合が減少し、自覚と責任を持って積極的に社会参画していくような若者がますます必要となってくることから、子どもの頃から「まち」づくりや「しごと」への意識を高め、高校生や大学生の就業・就職へつなげていき、次代を担う若者の育成を進めていきます。

具体的施策 1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむ教育の充実

- 学校教育を充実し、教育水準を高めることで、「さいたま市で教育を受けさせたい」と思われるような教育環境づくりを進めていきます。

【KPI】 ① 全国学力・学習状況調査における各学校の平均正答率について、前年度より向上が見られた学校数（全国の平均正答率との比較による）	2018年度:115校 2019年度:120校 2020年度:125校	[2017年度 110校]
② 授業振り返りアンケートによる、「将来の夢や自分の役割について考え、それを実現させるためには努力が必要」だと感じた児童生徒の割合	2018年度:80% 2019年度:85% 2020年度:90%	[2017年度 -]

施策関連事業

- ◆ 「さいたま市小・中一貫教育」の推進【総振3102】
- ◆ 確かな学力の育成【総振3103】
- ◆ 「グローバル・スタディ」推進事業【総振3107】
- ◆ 国際教育・交流事業【総振3110】
- ◆ 市立高等学校「特色ある学校づくり」事業【総振3117】
- ◆ グローバル人材を育成する中等教育学校の整備【総振3118】
- ◆ チャレンジスクールの充実【総振3124】
- ◆ 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【総振3109】
- ◆ 未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進【総振3125】
- ◆ アクティブ・ラーニングの推進【総振3104】
- ◆ さいたま市学習状況調査等の活用【総振3105】
- ◆ 部活動指導員配置事業【総振3119】
- ◆ 奨学金返済支援制度の創設【総振3116】

具体的施策2 子ども・若者の育成

○地域・企業・NPO・大学等と連携をしつつ、子どもの頃からまちづくりへの参画意識・職業観を醸成し、地域及び地域経済を支える多様な若者を育成していきます。

【KPI】 ① 早期起業家教育事業参加者数 2018年度:600人 [2017年度 643人]

2019年度:600人 2020年度:600人

② ニートの就労機会の創出事業による就職等進路決定
者数 2018年度:120人 2019年度:125人 [2017年度 127人]

2020年度:130人

施策関連事業

- ◆ 子どもの社会参画推進事業【総振2107】
- ◆ 産業人材育成支援事業【総振5301】
- ◆ ニートの就労機会の創出【総振5303】
- ◆ 未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）【総振3126】

基本目標（2）市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」

基本的方向① 市民一人ひとりの健幸づくり

- 65歳の健康寿命を伸ばし、市民一人ひとりが「健幸」に暮らしていくことが超高齢社会を迎える今後の本市の活性化に不可欠であることから、楽しみながら体を動かすこと、食生活に気を配ることといった生活習慣への意識を高め、予防の観点から健診などを働く世代からしっかりと受け取けるような環境づくりを進めています。
- また、サッカーを中心とするスポーツが盛んな本市の強みを生かし、日常の健康増進の取組をさらに進め、積極的にスポーツを行う市民が増えることで、本市が活力あるまちとなるよう、スポーツに親しみやすいまちづくりを一層進めています。

具体的施策1 働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり

- ウォーキングを楽しむこと等による運動習慣の定着、食生活の改善等を意識した生活スタイルの獲得に向けた一次予防と、早期の疾病発見・治療に向けた健診等の二次予防に取り組むことで、市民一人ひとりの「健幸づくり」を進めています。

【KPI】 ① 5がん検診の平均受診率(注) 2018年度:40.0% [2017年度 28.9%]

2019年度:40.0% 2020年度:40.0%

② 特定健康診査受診率 2018年度:37.0% [2016年度 36.5%]

2019年度:37.5% 2020年度:38.0%

(注)胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の各受診率の
平均

受診率算出方法：受診者数/(対象年齢人口-国勢調査による
就業者人口+農林水産業従事者人口) ※乳がん・子宮がん検
診の受診者数は(現年度受診者数+前年度受診者数-2年連続
受診者数)で算出

施策関連事業（運動・生活習慣改善）

- ◆ 健康マイレージの拡大【総振2406】
- ◆ 健康づくり推進事業【総振2405】
- ◆ 官民一体となった健幸都市づくり【総振2407】[再掲 基本目標(2)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ 食育推進事業【総振2408】
- ◆ 歯科口腔保健の推進【総振2409】

具体的施策2 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」に向けた取組

- すべての市民が、スポーツにかかわることができる機会を増やし、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを進めています。

【KPI】① 週1回以上スポーツを実施している市民の割合(注) [2017年度 60.9%]
2018年度:61.9% 2019年度:66% 2020年度:
70%

(注) 市民へのアンケート調査による

施策関連事業

- ◆ サッカーのまちづくりの推進【総振3308】
- ◆ 女子スポーツ支援事業【総振3309】
- ◆ さいたま国際マラソン開催事業【総振3312】
- ◆ 官民一体となった健幸都市づくり【総振2407】[再掲 基本目標(2)基本的方向①具体的な施策1]
- ◆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業【総振3301】
- ◆ スポーツ施設の拡充とスポーツシューレの整備【総振3302】
- ◆ 次世代型スポーツ施設の誘致・整備【総振3303】
- ◆ スポーツ振興基金を活用した選手の競技力向上【総振3305】
- ◆ ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地整備事業【総振3310】

基本的方向② 高齢者が活躍するまちづくり

- 本市においては、今後、生産年齢人口の割合が減少し、老人人口の割合が増加することが見込まれるため、元気な高齢者にはその専門的知識や培われた経験を通して、地域コミュニティや地域経済のために一層活躍いただくことが本市の活性化に不可欠であることから、年齢にかかわらず様々な活動や交流の機会が得られ、高齢者が活躍できるような場づくりを進めています。
- また、今後高齢者数が大幅に増える中で、市民に必要な医療・介護の支援体制が十分に図られるよう、医師不足の早期解消や計画的な施設整備を行うなど、今後に備えた着実な医療・介護体制の充実を進めています。

具体的施策 1 高齢者の活躍に向けた様々な活動の機会の提供

○高齢者が地域コミュニティや地域経済の担い手として活躍できるよう、様々な活動、交流の機会を提供していきます。

【KPI】① シルバーポイント(いきいきボランティアポイント) [2017年度 1,469 人]
事業の新規登録者数 2018年度:1,500人
2019年度:1,650人 2020年度:1,750人

② シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業の新規登録者数 2018年度:4,500人 2019年度:4,800人 2020年度:4,800人

③ アクティブチケット新規交付者数 2018年度: 4,900人 2019年度:5,580人 2020年度: 5,750人 [2017年度 4,830 人]

④ シルバー元気応援ショップ協賛店舗増加数 [2017年度 60店舗]
2018年度:60店舗 2019年度:60店舗
2020年度:60店舗

施策関連事業

- ◆ シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業【総振2202】
- ◆ シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業【総振2203】
- ◆ アクティブチケット交付事業【総振2204】
- ◆ シニアの社会参加促進事業【総振2206】
- ◆ シルバー元気応援ショップ事業【総振2205】
- ◆ セカンドライフ支援センターの開設【総振2207】
- ◆ 高齢者の社会参加による地域包括ケアシステムの基盤構築【総振2211】

具体的施策2 高齢者の医療・介護の充実

○今後想定される急激な高齢者の増加にもしっかりと対応することが可能な医療・介護体制の充実を図っていきます。

- 【KPI】 ① 市民向け講演会の参加者数 2018年度:50人 [2017年度 -]**
2019年度:50人 2020年度:100人
- ② リハビリテーション専門職の派遣回数 2018年度: [2017年度 161回]**
250回 2019年度:300回 2020年度:300回
- ③ 特別養護老人ホームの合計定員増加数 2018年 [2017年度 364人]**
度:349人 2019年度:279人 2020年度:129
人
- ④ 認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)の [2017年度 36人]**
合計定員増加数 2018年度:36人 2019年度:
90人 2020年度:90人

施策関連事業

- ◆ 地域医療啓発事業【総振2412】
- ◆ 介護予防事業【総振2201】
- ◆ 介護保険関連施設等整備促進事業【総振2212】
- ◆ 在宅医療・介護連携推進事業【総振2218】
- ◆ 要介護状態の改善等に対する取組の促進【総振2217】

基本目標（3） 新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する 「産業創出による経済活性化」

基本的方向① 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出

- 高付加価値の産業の創出による構造的な改革を推進していくため、既に取り組んでいる「医療ものづくり都市構想」、大学等との産官学連携、「人と人」「仕事と仕事」を新たに結びつけるビジネスマッチング、新たな起業を試みる者や海外・国内の販路開拓に挑戦する事業者への支援など、本市域における「しごと」づくりに向けた、地域経済の活性化を図る取組を進めています。
- また、盆栽等の伝統文化、歴史的経緯の深い鉄道、うなぎ等の食といった本市の地域資源と、国際的なスポーツ大会、あるいは国際的な会議等の開催の機会を活用し、本市の都市イメージや都市ブランドの向上に向けた魅力発信と観光政策を推進することにより、本市への交流人口の増加と、これらを契機とした本市への認知度・関心度を獲得し、ひいては将来的な本市への移住・定住につながるような取組を進めています。

具体的施策1 「医療ものづくり都市構想」による新規産業の創出

- 広域連携医療ものづくり都市の創造に向けて、研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への新規参入や事業拡大を支援していきます。

【KPI】 ① 第2期行動計画に基づく個別企業に対する新規参入 [2017年度 19件]

入・事業拡大支援件数 2018年度:15件 2019年度:15件
2020年度:15件

② 医療機器関連分野・ヘルスケア関連分野製品の商品化 [2017年度 0件]

2018年度:3件 2019年度:3件 2020年度:3件

施策関連事業

- ◆ 医療ものづくり都市構想第2期行動計画の推進【総振5205】
- ◆ 技術力を生かした医工連携による企業支援強化【総振5206】

具体的施策2 環境技術産業を始めとする新規産業の創出

- 高付加価値の新規産業創出のため、市内中小企業を中心に新規分野への参入や事業拡大を支援していきます。

【KPI】 ① 産学連携マッチング件数 2018年度:45件 [2017年度 29件] 2019年度:45件 2020年度:45件

施策関連事業

- ◆ イノベーション推進事業【総振5207】

- ◆ 産学連携推進事業【総振5201】
- ◆ リーディングエッジ企業認証支援事業【総振5202】
- ◆ 都市農業担い手育成事業【総振5112】
- ◆ 産業交流推進事業【総振5208】

具体的施策3 創業支援と販路開拓

○新たな創業（起業）、新たな販路の開拓を行おうとする事業者を支援することで、地域産業の拡大、地域経済の活性化を進めていきます。

【KPI】①女性創業数 2018年度:13件 2019年度:14件 [2017年度 9件]

2020年度:14件

②若者創業数 2018年度:10件 2019年度:11件 [2017年度 7件]

2020年度:11件

③ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充を通じた [2017年度 4件]

成約件数 2018年度:6件 2019年度:7件

2020年度:8件

④海外新市場への販路拡大と企業支援拡充を通じた [2017年度 2件]

成約件数 2018年度:3件 2019年度:4件

2020年度:5件

施策関連事業

- ◆ 中小企業の事業承継や継続などへの支援【総振5101】[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策1]
- ◆ 女性と若者の創業支援体制の強化【総振5102】
- ◆ 中小企業経営基盤強化支援事業【総振5103】[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策1]
- ◆ ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充【総振5203】
- ◆ 海外新市場への販路拡大と企業支援拡充【総振5204】
- ◆ 伝統産業活性化事業【総振5211】
- ◆ 地産地消事業【総振5113】[再掲 基本目標(3)基本的方向②具体的施策3]
- ◆ 地場産農産物の農商工連携やブランド化の推進【総振5114】
- ◆ ソーシャルビジネスの推進【総振5116】
- ◆ 水道事業の国際協力拡大【総振7304】

具体的施策4 國際観光都市戦略「さいたまMICE」

○本市の持つ様々な資源の魅力を高め、観光資源として活用するとともに、国際レベルの会議・イベントの誘致等により、国内・海外からの多くの観光客を呼び込んでいきます。

【KPI】①入込観光客数 2018年:2,760万人 2019年:2,880 [2017年 2,496万人]

万人 2020年度:3,000万人

- ② 関東プロック以上のコンベンション開催件数 2018年 [2017年度 120件]
度:140件 2019年度:150件 2020年度:160件**
- ③ 関東プロック以上のコンベンション開催による経済波及 [2017年度 71.9億円]
効果 2018年度:95億円 2019年度:100億円
2020年度:110億円**

施策関連事業

- ◆ 観光客誘致促進事業【総振5213】
- ◆ MICE施設の充実【総振7301】
- ◆ MICE推進事業【総振7302】
- ◆ 民間と連携したシティセールスの強化【総振5216】
- ◆ 未来に向けた盆栽文化の継続・発展【総振3408】
- ◆ さいたまスイーツ等プロモーション事業【総振5210】
- ◆ （仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備【総振5106】
- ◆ 地域資源や食文化を活用した観光振興【総振5214】
- ◆ 官民一体となったWi-Fi環境の整備【総振4122】

具体的施策5 国際スポーツイベント等の開催

○スポーツコミッショニングを活用した大規模スポーツイベントの誘致、開催などにより、スポーツで元気が溢れるまちの賑わい創出、地域経済の活性化を進めています。

- 【KPI】 ① 国際スポーツイベント等、関東大会以上のスポーツ [2017年度 49件]
大会の開催件数 2018年度:50件 2019年度:
50件 2020年度:50件**
- ② スポーツイベントの開催による経済効果(推計)(注) [2017年度 329億円]
2018年度:412億円(2015年度からの累計) (2015年度からの累計)]
2019年度:500億円(2015年度からの累計)
2020年度:620億円(2015年度からの累計)**

(注) さいたまスポーツコミッショニングの誘致支援大会などによる年間
経済効果(推計)を基に算出。

施策関連事業

- ◆ 国際スポーツイベント等の開催支援事業【総振3306】
- ◆ さいたまクリテリウムの民間移行【総振3311】
- ◆ スポーツコミッショニング法人化推進事業【総振3307】
- ◆ オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業【総振3304】
- ◆ 東京2020大会に向けたバリアフリー化等の推進【総振4306】

基本的方向② 多様な人が働く環境づくりと就労の促進

- 「しごと」づくり・雇用の創出という点から、市内中小企業の中長期的な競争力の獲得に向けた支援や地元商店街への支援を継続して行う一方で、成長性の高い企業の市内への誘致による産業の集積化を図る取組を進めています。
- 市域内だけでなく、より広域的な地域間の連携・交流を推進することにより、他の自治体の地方創生の取組に対する窓口となり、日本全体の地方創生につながるような取組を進めています。
- また、中小企業においても「ひと」を大事にする事業所が増えるよう企業認証に取り組むとともに、「しごと」を求める多様な人がその能力を十分に発揮でき、しっかりと仕事が続けられるよう、子育て世代を始めとする様々な層に向けた就労・就職の支援を行うことにより、所得の向上や地域経済の担い手の増加といった課題への取組を進めています。

具体的施策 1 中小企業の競争力強化による雇用創出

- 市内の中小企業の競争力が強化されることにより雇用が創出されるよう支援していくことで、地域経済の活性化を進めています。

**【KPI】 ① 課題解決社数 2018年度:65社 2019年度:65社 [2017年度 65社]
2020年度:70社**

**② CSRチャレンジ企業認証企業数 2018年度:25社 [2017年度 10社]
2019年度:25社 2020年度:25社**

[再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]

施策関連事業

- ◆ 中小企業の事業承継や継続などへの支援【総振5101】[再掲 基本目標(3)基本的方向①具体的施策3]
- ◆ 中小企業経営基盤強化支援事業【総振5103】[再掲 基本目標(3)基本的方向①具体的施策3]
- ◆ CSRチャレンジ企業認証制度【総振5115】[再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ 商業活性化支援事業【総振5107】
- ◆ 大型イベント等と連動した商店街支援事業【総振5108】
- ◆ スポーツチームと連携した地域経済活性化【総振5109】

具体的施策 2 戰略的企業誘致の推進と産業集積拠点の創出

- 成長性の高い企業の本社機能・研究開発機能を中心に、積極的な誘致活動を行うとともに、良好な操業環境を備えた新たな産業集積拠点を創出しています。

**【KPI】 ① 企業誘致件数 2018年度:10件 2019年度:10件 [2017年度 10件]
2020年度:10件**

施策関連事業

- ◆ 企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出【総振5209】

具体的施策3 広域連携による産業振興

○本市の、交通の結節点に位置するという地の利を生かした広域連携による他地域との交流による産業の振興を進めていきます。

- 【KPI】**
- ① **連携事業数** 2018年度:15事業 2019年度:28事業 [2017年度 12事業]
2020年度:30事業
 - ② **東日本連携センター等での商談・打合せ件数** 2018年度:50件 2019年度:70件 2020年度:80件 [2017年度 -]
 - ③ **物販イベント開催件数** 2018年度:52回(2015年度からの累計) 2019年度:70回(2015年度からの累計) [2017年度 43回]
2020年度:82回(2015年度からの累計) [2015年度からの累計]

施策関連事業

- ◆ 東日本広域連携事業【総振5104】
- ◆ 地産地消事業【総振5113】[再掲 基本目標(3)基本的方向①具体的施策3]
- ◆ 東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進【総振5105】
- ◆ 東日本連携広域周遊ルート事業【総振5215】

具体的施策4 多様な人の就労の促進

○子育て世代を始めとする多様な人の就職、再就職など就労支援を行うことで、地域及び地域経済の担い手を増やしていきます。

- 【KPI】**
- ① **ワンストップ就職支援サービス利用者数** 2018年度: [2017年度 8,019人]
9,300人 2019年度:9,400人 2020年度:9,600人
[再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]
 - ② **女性の再就職支援による就職者の割合** 2018年度: [2017年度 51%]
50%以上 2019年度:50%以上 2020年度:50%以上

施策関連事業

- ◆ 就職支援体制整備事業【総振5302】[再掲 基本目標(1)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ 中小企業等の人材確保支援【総振5304】
- ◆ がん患者の就労機会の支援【総振2418】

基本目標（4） 自然と共生しながら、都市の機能を向上する 「上質な暮らしを実現できる都市」

基本的方向① ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進

○ 本市が上質な暮らしを実現できる都市となり、更なる本市への移住・定住を促進するため、環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの導入、自立・分散型エネルギーシステムの構築等による低炭素なまちづくりと、次世代自動車などの先進技術による環境未来都市づくりを推進するとともに、都市でありながら自然が保全され、縁豊かな都市生活を送ることができる取組を進めています。

具体的施策1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現

○環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現のため、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギー等の導入を促進していきます。

【KPI】 ① エネルギーのスマート活用率*	2018年度:14%	[2015年度 12.7%]
	2019年度:18%	2020年度:20%
② 環境負荷低減計画提出者数	2018年度:158件	[2017年度 155件]
	2019年度:161件	2020年度:165件



【用語】 *エネルギーのスマート活用率

市域のエネルギー消費量のうち、省エネによる削減量と再生可能エネルギー等の導入量の占める割合をいいます。

施策関連事業

- ◆ ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大【総振1106】[再掲 基本目標(4)基本的方向①具体的施策2]
- ◆ 地球温暖化対策実行計画の推進【総振1101】

具体的施策2 「環境未来都市」の実現

○燃料の多様化につながる次世代自動車などの先進技術やスマートホーム・コミュニティの普及により、暮らしやすく、活力のあるまちとして継続的に成長する「環境未来都市」の実現を目指します。

【KPI】 ① 市内の次世代自動車普及台数	2018年度:72,800台	[2017年度 70,387台]
	2019年度:80,000台	2020年度:87,000台
② スマートホーム・コミュニティ*の整備	2018年度:先導的モデル街区1街区整備	[2017年度 先導的モデル街区2街区整備済]
	2019年度:先導的モデル街区1街区整備	2020年度:市内拡大
③ 認証スマートホーム戸数	2018年度:認証スマートホーム250戸	[2017年度 -]
	2019年度:認証スマートホーム250戸	
	2020年度:認証スマートホーム250戸	



【用語】 *スマートホーム・コミュニティ

平時の低炭素化や災害時のエネルギーセキュリティ確保を目的に、太陽光やコージエネ（熱電併給）等によるエネルギーの発電・蓄電・効率的な利用を目指す、美園地区におけるモデル街区をいいます。

施策関連事業

- ◆ ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大【総振1106】[再掲 基本目標(4)基本的方向①具体的な施策1]
- ◆ 総合特区事業の推進【総振1107】
- ◆ E-KIZUNA Projectの推進【総振1108】
- ◆ 美園地区のまちづくりの推進【総振4215】 [再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的な施策2]

具体的な施策3 自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちづくり

○「多様な生き物を育み、水を循環させる緑」、「暮らしを豊かにする緑」、「安全な都市を支える緑」、「景観をつくる緑」を創出するなど、自然を保全するとともに、緑豊かなまちづくりを進めています。

- 【KPI】**
- ① 特別緑地保全地区の指定 2018年度:1か所(0.24ha) [2017年度 1か所(0.3ha)]**
→ 2019年度:1か所(0.24ha) 2020年度:1か所(0.24ha)
 - ② 緑化協議により創出された緑化面積 2018年度: 15ha 2019年度:15ha 2020年度:15ha**
 - ③ 水辺環境美化活動(ホタル再生活動を含む。)の参加人 数 2018年度:3,000人 2019年度:3,400人 2020年度:3,800人**

施策関連事業

- ◆ 自然環境・水環境保全事業【総振1301】
- ◆ ホタル舞う水辺再生・サポート活動の推進【総振1302】
- ◆ 指定緑地等設置・保全事業【総振1303】
- ◆ 見沼田圃基本計画の推進と新たな活用【総振1306】
- ◆ 高沼用水路の整備【総振1305】
- ◆ 民有地における緑の創出事業【総振4114】
- ◆ 身近な公園整備事業【総振4116】
- ◆ 「四季の花に触れ合える街」づくりの推進【総振4115】

基本的方向② 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上

○ 東日本の交通の結節点である本市の地の利を生かし、三大都市圏のスーパーメガリージョンを始めとする広域的な圏域連携におけるハブシティとしての機能を視野に入れ、鉄道を中心とする交通ネットワークと高速道路を始めとする道路ネットワークといった交通インフラを整備・充実することにより、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域連携に向けた交通アクセス向上への取組を進めています。

- 「まち」の創生として、新幹線6路線（2016年3月開通予定の北海道新幹線を含む。）が乗り入れるなど有数のハブ機能を有する大宮駅を中心とした周辺地区のまちづくりを始め、魅力的な都心・副都心づくりを進めていきます。
- また、高低差が指定都市で最も小さいという本市の地の利を生かし、「自転車のまちづくり」を推進し、他の都市にはない本市独自の「まち」の魅力を高める取組を進めていきます。

具体的施策1 「さいたまSMARTプラン」の推進

○公共交通ネットワークと道路ネットワークを構築していくことで、交通アクセスを向上させ、都市の利便性を高めています。

- 【KPI】**
- ① 都市計画道路整備率 2018年度:52.7% 2019 年度:53.9% 2020年度:54.2%
 - ② 市内バス乗降客数 2018年度:159,000人/日 [2017年度 157,039人/日]
 - 2019年度:160,000人/日 2020年度:168,000人/日

施策関連事業

- ◆ 幹線道路整備事業【総振4307】
- ◆ 新大宮上尾道路の整備促進【総振4308】
- ◆ 首都高速道路埼玉新都心線の延伸の推進【総振4309】
- ◆ 地下鉄7号線の延伸【総振4301】
- ◆ LRT（東西交通大宮ルート）の推進【総振4315】
- ◆ 大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進【総振4207】 [再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的施策2]
- ◆ 空港アクセスの強化【総振4316】
- ◆ 長距離バスターミナル整備推進事業【総振4304】
- ◆ コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進【総振4302】
- ◆ 新幹線大宮駅始発復活【総振4317】

具体的施策2 魅力的な都心・副都心の形成

○都市として魅力ある市街地の形成を目指し、多様で高次な都市機能が集積する都心と、これを補完する副都心の整備を進めていきます。

- 【KPI】**
- ① 都心・副都心の土地区画整理事業及び市街地再開発事業の進捗率(注) 2018年度:69% 2019年:77% 2020年度:85%

(注) 進捗率=(全事業の執行済額の総額)/(全事業の事業費総額)

施策関連事業

- ◆ 大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業【総振4201】
- ◆ 大門町2丁目中地区再開発事業の推進【総振4202】

- ◆ 大宮駅西口第三地区の再開発などの推進【総振4206】
- ◆ さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業【総振4211】
- ◆ 浦和駅西口のまちづくりの推進【総振4212】
- ◆ 区画整理等の推進（武蔵浦和駅周辺）【総振4213】
- ◆ 区画整理等の推進（日進駅・西大宮駅周辺）【総振4214】
- ◆ 美園地区のまちづくりの推進【総振4215】〔再掲 基本目標(4)基本的方向①具体的な施策2〕
- ◆ 区画整理等の推進（浦和美園駅周辺）【総振4216】
- ◆ 副都心としての岩槻地区の都市機能の強化【総振4217】
- ◆ 岩槻歴史街道事業の推進【総振4218】
- ◆ 区画整理等の推進（岩槻駅周辺）【総振4219】
- ◆ 民間活力を生かした大宮駅周辺等のまちづくり【総振4210】
- ◆ 大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進【総振4207】〔再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的な施策1〕
- ◆ 桜木駐車場用地活用事業【総振4209】

具体的な施策3　自転車で「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」

○自転車通行環境の整備を始めとする自転車まちづくりの推進により、高低差の少ないさいたま市の地形を生かした都市の魅力を高めていきます。

- 【KPI】**
- ① 自転車通行環境整備延長** 2018年度:22km(総延長 [2017年度 24km
112km] 2019年度:23km(総延長135km) 2020年 (総延長82km)]
度:25km(総延長160km)
 - ② コミュニティサイクル利用回数** 2018年度:159,000回 [2017年度 157,865回]
2019年度:160,000回 2020年度:161,000回

施策関連事業

- ◆ 自転車のまちづくり「さいたまはーと」の推進【総振4119】
- ◆ 自転車通行環境の整備【総振4120】
- ◆ 交通安全教室実施事業【総振6202】〔再掲 基本目標(5)基本的方向①具体的な施策1〕
- ◆ 高齢者の交通安全教室の拡充【総振6203】〔再掲 基本目標(5)基本的方向①具体的な施策1〕
- ◆ 自転車免許制度の全面実施【総振3130】〔再掲 基本目標(5)基本的方向①具体的な施策1〕

基本目標（5） みんなで安全を支える 「安心減災都市」

基本的方向① 日頃から支え合う地域づくりの促進

- 交通事故を始めとする身近な危険から災害まで、市民の暮らしの安全を支えることのできる地域コミュニティづくりに向け、学校を中心とする地域の安全対策や交通安全、防犯といった様々な取組を進めています。
- 地域コミュニティを作るのは「ひと」であり、高齢者から大学生などの若者に至るまで様々な「ひと」にとって地域の活動や交流の場が大切となるとの認識の下、自治会や市民活動団体といった様々な主体が十分活動できるような支援をしていきます。

具体的施策 1 安全なコミュニティづくり（学校、交通、防犯）

- 市民が安心して生活できるよう、学校の安全対策、交通安全施策、防犯対策等を行い、安全な地域コミュニティづくりを進めています。

【KPI】 ① 交通事故件数 2018年:3,970件 2019年:3,600件 [2017年 4,050件]
2020年:3,600件以下

② 交通安全教室の受講者数（小学生までの子どもたちを
対象） 2018年度:23,000人 2019年度:23,000人
2020年度:23,000人

③ 防犯カメラ設置支援台数 2018年度:20台 2019年
度:30台 2020年度:40台

④ 自転車盗件数 2018年:3,800件 2019年:3,700件 [2017年 3,266件]
2020年:3,600件

施策関連事業

- ◆ 「学校安全ネットワーク」の推進【総振3128】
- ◆ 学校安全推進事業【総振3127】
- ◆ セーフコミュニティの推進（認証取得）【総振6207】
- ◆ WHOのセーフスクールの取組、成果の普及【総振3129】
- ◆ 交通安全教室実施事業【総振6202】[再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的施策3]
- ◆ 高齢者の交通安全教室の拡充【総振6203】[再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的施策3]
- ◆ 自転車免許制度の全面実施【総振3130】[再掲 基本目標(4)基本的方向②具体的施策3]
- ◆ バリアフリー基本構想等推進事業【総振4305】
- ◆ 防犯対策事業【総振6204】
- ◆ 交通安全施設設置事業【総振6201】

具体的施策 2 自治会・市民活動への支援によるコミュニティづくり

- 日頃から支え合う地域づくりができるよう、自治会や市民活動等への支援をさらに進めています。

- 【KPI】** ① **自治会加入世帯数の増加** 2018年度:2,000世帯 [2017年度 2,473世帯]
 2019年:2,000世帯 2020年:2,000世帯
 ② **市と市民活動団体との協働事業件数** 2018年度: [2017年度 514件]
 516件 2019年度:542件 2020年度:568件

施策関連事業

- ◆ 自治会加入促進【総振7201】
- ◆ 市民活動及び協働の推進事業【総振7202】

基本的方向② 災害に対する備えの強化

○ 本市が災害に強いという特色をさらに高めていくため、災害に備えた空間づくりやインフラ老朽化対策、公共施設の耐震化などのハード面の整備を計画的に行うとともに、大規模災害時においても円滑な活動ができるよう消防団、自主防災組織といった地域の災害対策活動に取り組む体制づくりや、日頃からの火災予防、救急といった意識や知識の向上を図るなどのソフト面の取組を進めていきます。

具体的な施策 1 防災都市づくり

○災害に強いまちとして市民が安心して暮らせるよう、計画的に災害に強い空間づくりや災害時の避難や応急活動を支える空間づくりなどを進めていきます。

- 【KPI】** ① **暮らしの道路・スマイルロード整備事業の申請から2年以内で実施した着手率(注)** 2018年度:83%
 2019年度:88% 2020年度:90%
 ② **下水道浸水対策事業の整備促進エリアの対策完了数** [2017年度 1か所]
 2018年度:4か所 2019年度:3か所 2020年度:3か所
 ③ **普通河川整備延長** 2018年度:1.2km 2019年度: [2017年度 2.3km]
 1.2km 2020年度:1.2km
 ④ **防火地域及び準防火地域の指定率** 2018年度:36% [2017年度 36%]
 2019年度:36% 2020年度:36%

(注)「申請から2年以内で実施した着手率」とは、当該年度に工事着手した件数のうち、申請から2年以内の件数をいう。

施策関連事業

- ◆暮らしの道路・スマイルロード整備事業【総振4118】
- ◆防災都市づくり計画の推進【総振6102】
- ◆道路環境整備事業【総振4311】
- ◆無電柱化の推進【総振4313】
- ◆大宮駅周辺の旧中山道歩道整備・無電柱化【総振4205】
- ◆ゾーン30の整備推進【総振4312】

- ◆ さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業【総振6105】
- ◆ 下水道浸水対策事業【総振6303】
- ◆ 河川改修事業【総振6107】
- ◆ 流域貯留浸透事業【総振6108】
- ◆ さいたま市強靭化計画の推進【総振6101】
- ◆ 大規模火災から生命を守る広域避難場所の拡充【総振6115】

具体的施策2 防災力・体制の強化充実

○災害に強いまちとして市民が安心して暮らせるよう、災害予防、応急対策、情報発信などの防災活動が実施できる体制の強化充実を進めています。

- 【KPI】 ① **自主防災組織の結成率** 2018年度:96% 2019年度 [2017年度 91.8%]
度:97% 2020年度:97%
- ② **各区避難所運営訓練参加者数(過去最大年度比)** 2018 [2017年度 9割以上]
年度:90%(2014年度比) 2019年度:90%(2018年度
比) 2020年度:90%(2018年度比)
- ③ **一斉帰宅抑制登録事業者数** 2018年度:30社 2019年 [2017年度 30社]
度:35社 2020年度:35社
- ④ **消防団員の年間入団者数** 2018年度:70人 2019年 [2017年度 73人]
度:71人 2020年度:72人

施策関連事業

- ◆ 防災訓練事業【総振6109】
- ◆ 自主防災組織育成事業【総振6110】
- ◆ 防災アドバイザーの活用による地域防災力の強化【総振6111】
- ◆ 防災対策事業【総振6112】
- ◆ 防災機能を持った地域拠点の整備支援【総振6113】
- ◆ 区域線整備推進事業【総振6103】
- ◆ 消防団充実強化事業【総振6119】
- ◆ 火災予防対策推進事業【総振6120】
- ◆ 救急需要対策・応急手当普及啓発事業【総振6121】
- ◆ 警防体制強化事業【総振6117】
- ◆ 元消防職員による消防協力体制整備【総振6118】

具体的施策3 公共施設耐震化・インフラ長寿命化

○災害に強いまちとして市民が安心して暮らせるよう、公共施設の耐震化及びインフラの老朽化対策を進めています。

- 【KPI】 ① **市有建築物耐震化率** 2018年度:99.4% 2019年 [2017年度 99.3%]
度:99.5% 2020年度:100%

- ② 水道管路の耐震化率 2018年度:47.6% 2019年 [2017年度 47.3%]
度:48.8% 2020年度:50%**
- ③ 下水道老朽管渠*の改築延長 2018年度:5km [2017年度 6km]
2019年度:5km 2020年度:5km**
- ④ 重要な下水道管渠(697km)の耐震化率 2018年度: [2017年度 15%]
17% 2019年度:20% 2020年度:22%**
- ⑤ 耐震化完了橋りょう数 2018年度:1橋 2019年度:2 [2017年度 0橋]
橋 2020年度:1橋**



【用語】 *管渠 管などを用いた水路のことで、下水道では汚水や雨水を流下させる管路施設をいいます。

施策関連事業

- ◆ 大栄橋の耐震化の推進【総振4208】
- ◆ 橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業【総振6104】
- ◆ 市有建築物保全事業【総振6106】
- ◆ 学校のリフレッシュ計画の推進【総振3131】
- ◆ 公民館・図書館施設リフレッシュ事業【総振3201】
- ◆ 上水道施設整備事業【総振6301】
- ◆ 下水道施設老朽化対策事業【総振6304】

基本的方向③ 広域防災拠点都市づくり

- 国の機関や医療機能が集積するさいたま新都心を有する本市においては、首都直下地震が発生した際、首都機能の早期回復及び日本全体の早期復興に向けた役割を担うため、広域防災拠点都市として、国の災害応急部隊の集結拠点となることを目指した取組を進めています。

具体的施策 1 さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充

- 首都直下地震等の発災時に首都機能の早期復旧支援が図れるよう、さいたま新都心周辺地域を、国の災害応急部隊の集結拠点となるよう取り組んでいきます。

- 【KPI】 ① さいたま新都心周辺地域が国災害応急部隊の集結拠点として位置付けられること 2018年度:-
2019年度:- 2020年度:- [2015年度 位置付け]**
- ② 新見沼セントラルパーク次期整備地区(約12ha)整備
2018年度:環境影響評価の実施(準備書等の作成)
2019年度:都市計画決定、見沼土地利用審査会の承認
2020年度:都市計画事業認可の取得 [2017年度 環境影響評価の実施(現況調査)]**

施策関連事業

- ◆ 新“見沼セントラルパーク”の推進【総振1307】

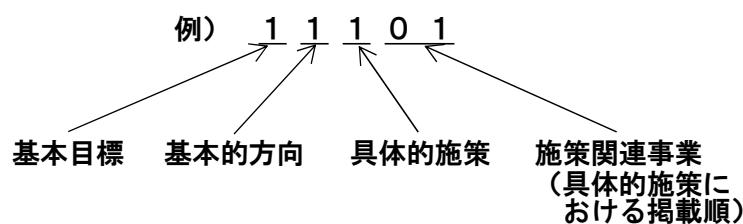
参考資料

(1) 具体的施策の事業一覧

基本目標 1 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」

基本的方向	具体的施策	NO.	創生コード	施策関連事業	所管課	総振コード
1 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり	1 安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援 (子育て支援・預かり)	1	11101	祖父母の子育て参加の推進	子育て支援政策課	2112
		2	11102	保育需要の受け皿の確保	のびのび安心子育て課	2115
		3	11103	保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業	保育課、幼児政策課	2118
		4	11104	保育人材確保対策の更なる強化	保育課、幼児政策課	2119
		5	11105	「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及	幼児政策課	2116
		6	11106	病児保育事業	のびのび安心子育て課	2121
		7	11107	障害児保育・幼稚園特別支援事業	保育課、幼児政策課	2117
		8	11108	放課後児童クラブ整備・運営事業	青少年育成課	2123
		9	11109	余裕教室等を活用した放課後児童クラブの増設	青少年育成課、学校施設課	2122
	(医療・保健)	10	11110	妊娠・乳幼児健康診査	地域保健支援課	2101
		11	11111	小児・周産期医療の充実	地域医療課	2413
		12	11112	妊娠・出産包括支援センターによる支援	地域保健支援課	2103
		13	11113	不妊治療支援の充実	地域保健支援課	2102
		14	11114	産後のケアの充実	地域保健支援課	2105
	(相談・交流)	15	11115	子ども家庭総合センターの整備・運営	子ども家庭総合センター	2108
		16	11116	子育て支援拠点施設整備・運営事業	子育て支援政策課	2109
		17	11117	多世代交流会食の支援強化	子育て支援政策課	2114
2 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進 (子育てパパ・ママ)	18 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進 (子育てパパ・ママ)	18	11201	パパサンデーなど父親の子育て参加の推進	子育て支援政策課	2110
		19	11202	1日保育士・幼稚園教諭体験・親の学習事業	幼児政策課、保育課、生涯学習総合センター	2111
	(ワーク・ライフ・バランス)	20	11203	就職支援体制整備事業	労働政策課	5302
		21	11204	CSRチャレンジ企業認証制度	経済政策課	5115
		22	11205	男女共同参画のまちづくり事業	人権政策・男女共同参画課	7103

<創生コードについて>



基本的方向	具体的施策	NO.	創生コード*	施策関連事業	所管課	総振コード
2 次代を担う子ども・若者の育成	1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむ教育の充実	23	12101	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	指導1課、指導2課、総合教育相談室	3102
		24	12102	確かな学力の育成	指導1課	3103
		25	12103	「グローバル・スタディ」推進事業	指導1課	3107
		26	12104	国際教育・交流事業	指導1課	3110
		27	12105	市立高等学校「特色ある学校づくり」事業	高校教育課	3117
		28	12106	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	高校教育課	3118
		29	12107	チャレンジスクールの充実	生涯学習振興課	3124
		30	12108	学校・家庭・地域が連携した食育の推進	健康教育課	3109
		31	12109	未来(みら)くる先生を活用したキャリア教育の推進	指導1課	3125
		32	12110	アクティブ・ラーニングの推進	指導1課	3104
		33	12111	さいたま市学習状況調査等の活用	教育研究所	3105
		34	12112	部活動指導員配置事業	指導1課、高校教育課、教職員人事課	3119
		35	12113	奨学金返済支援制度の創設	学事課	3116
	2 子ども・若者の育成	36	12201	子どもの社会参画推進事業	子育て支援政策課	2107
		37	12202	産業人材育成支援事業	労働政策課	5301
		38	12203	二ートの就労機会の創出	労働政策課	5303
		39	12204	未来(みら)くるワーク体験(中学生職場体験事業)	生涯学習振興課	3126

基本目標2 市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」

基本的方向	具体的施策	NO.	創生コード*	施策関連事業	所管課	総振コード
1 市民一人ひとりの健幸づくり	1 働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり	40	21101	健康マイレージの拡大	健康増進課	2406
		41	21102	健康づくり推進事業	健康増進課、国民健康保険課、地域保健支援課	2405
		42	21103	官民一体となった健幸都市づくり	健康増進課、スポーツ政策室	2407
		43	21104	食育推進事業	健康増進課	2408
		44	21105	歯科口腔保健の推進	健康増進課	2409
	2 健康で活力ある「スポーツのまちさいたま」に向けた取組	45	21201	サッカーのまちづくりの推進	スポーツ振興課	3308
		46	21202	女子スポーツ支援事業	スポーツ振興課	3309
		47	21203	さいたま国際マラソン開催事業	スポーツイベント課	3312
		48	21103	官民一体となった健幸都市づくり[再掲]	健康増進課、スポーツ政策室	2407
		49	21204	総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	3301
		50	21205	スポーツ施設の拡充とスポーツシユーレの整備	スポーツ振興課、スポーツ政策室、都市公園課	3302
		51	21206	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	スポーツ政策室	3303
		52	21207	スポーツ振興基金を活用した選手の競技力向上	スポーツ振興課	3305
		53	21208	ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地整備事業	スポーツ振興課	3310

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード	施策関連事業	所管課	総振 コード
2 高齢者 が活躍する まちづくり	1 高齢者の活躍に 向けた様々な活 動の機会の提供	54	22101	シルバーポイント(いきいきボランティアポイント) 事業	高齢福祉課	2202
		55	22102	シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業	高齢福祉課	2203
		56	22103	アクティブチケット交付事業	高齢福祉課	2204
		57	22104	シニアの社会参加促進事業	高齢福祉課	2206
		58	22105	シルバー元気応援ショップ事業	高齢福祉課	2205
		59	22106	セカンドライフ支援センターの開設	高齢福祉課	2207
		60	22107	高齢者の社会参加による地域包括ケアシステ ムの基盤構築	いきいき長寿推 進課	2211
	2 高齢者の医療・ 介護の充実	61	22201	地域医療啓発事業	地域医療課	2412
		62	22202	介護予防事業	いきいき長寿推 進課	2201
		63	22203	介護保険関連施設等整備促進事業	介護保険課	2212
		64	22204	在宅医療・介護連携推進事業	いきいき長寿推 進課	2218
		65	22205	要介護状態の改善等に対する取組の促進	介護保険課	2217

基本目標3 新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する「産業創出による経済活性化」

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード	施策関連事業	所管課	総振 コード
1 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出	1 「医療ものづくり 都市構想」による 新規産業の創出	66	31101	医療ものづくり都市構想第2期行動計画の推進	産業展開推進課	5205
		67	31102	技術力を生かした医工連携による企業支援強化	産業展開推進課、健康増進課	5206
	2 環境技術産業を 始めとする新規 産業の創出	68	31201	イノベーション推進事業	産業展開推進課	5207
		69	31202	产学連携推進事業	産業展開推進課	5201
		70	31203	リーディングエッジ企業認証支援事業	産業展開推進課	5202
		71	31204	都市農業担い手育成事業	農業政策課、見 沼グリーンセンタ ー	5112
		72	31205	産業交流推進事業	産業展開推進課	5208
	3 創業支援と販路 開拓	73	31301	中小企業の事業承継や継続などへの支援	経済政策課	5101
		74	31302	女性と若者の創業支援体制の強化	経済政策課	5102
		75	31303	中小企業経営基盤強化支援事業	経済政策課	5103
		76	31304	ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充	産業展開推進課	5203
		77	31305	海外新市場への販路拡大と企業支援拡充	産業展開推進課	5204
		78	31306	伝統産業活性化事業	商業振興課	5211
		79	31307	地産地消事業	農業政策課	5113
		80	31308	地場産農産物の農商工連携やブランド化の推進	農業政策課	5114
		81	31309	ソーシャルビジネスの推進	経済政策課	5116
		82	31310	水道事業の国際協力拡大	経営企画課、産 業展開推進課	7304
	4 国際観光都市戦 略「さいたまMIC E」	83	31401	観光客誘致促進事業	観光国際課	5213
		84	31402	MICE施設の充実	観光国際課	7301
		85	31403	MICE推進事業	観光国際課	7302
		86	31404	民間と連携したシティセールスの強化	シティセールス 推進課	5216
		87	31405	未来に向けた盆栽文化の継続・発展	都市経営戦略 部、大宮盆栽美 術館、経済政策 課、商業振興 課、観光国際課	3408
		88	31406	さいたまスイーツ等プロモーション事業	商業振興課	5210

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード*	施策関連事業	所管課	総振 コード
就多様のな促進が働く環境づくりと	5 国際スポーツイベント等の開催	89	31407	(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備	経済政策課、食肉中央卸売市場・畜場	5106
		90	31408	地域資源や食文化を活用した観光振興	観光国際課	5214
		91	31409	官民一体となったWi-Fi環境の整備	情報政策部、観光国際課	4122
		92	31501	国際スポーツイベント等の開催支援事業	スポーツ振興課、スポーツ政策室	3306
		93	31502	さいたまクリテリウムの民間移行	スポーツイベント課	3311
		94	31503	スポーツコミッショナ化推進事業	スポーツ政策室	3307
		95	31504	オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業	オリンピック・パラリンピック部	3304
		96	31505	東京2020大会に向けたバリアフリー化等の推進	オリンピック・パラリンピック部、道路環境課、交通政策課、都心整備課	4306
		97	31301	中小企業の事業承継や継続などへの支援[再掲]	経済政策課	5101
		98	31303	中小企業経営基盤強化支援事業[再掲]	経済政策課	5103
就多様のな促進が働く環境づくりと	1 中小企業の競争力強化による雇用創出	99	11204	CSRチャレンジ企業認証制度[再掲]	経済政策課	5115
		100	32101	商業活性化支援事業	商業振興課	5107
		101	32102	大型イベント等と連動した商店街支援事業	商業振興課	5108
		102	32103	スポーツチームと連携した地域経済活性化	スポーツ振興課、商業振興課	5109
		103	32201	企業誘致支援の拡充とオフィス、産業用地創出	産業展開推進課	5209
	3 広域連携による産業振興	104	32301	東日本広域連携事業	経済政策課	5104
		105	31307	地産地消事業[再掲]	農業政策課	5113
		106	32302	東日本連携拠点を核にしたビジネス交流の推進	経済政策課	5105
		107	32303	東日本連携広域周遊ルート事業	観光国際課	5215
	4 多様な人の就労の促進	108	11203	就職支援体制整備事業[再掲]	労働政策課	5302
		109	32401	中小企業等の人材確保支援	労働政策課	5304
		110	32402	がん患者の就労機会の支援	健康増進課、医事課、労働政策課	2418

基本目標4 自然と共生しながら、都市の機能を向上する「上質なくらしを実現できる都市」

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード*	施策関連事業	所管課	総振 コード
低ラジカルなまちづくりの転換を促す	1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現	111	41101	ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大	環境創造政策課、未来都市推進部	1106
		112	41102	地球温暖化対策実行計画の推進	環境創造政策課	1101
	2 「環境未来都市」の実現	113	41101	ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大[再掲]	環境創造政策課、未来都市推進部	1106
		114	41201	総合特区事業の推進	未来都市推進部	1107
		115	41202	E-KIZUNA Projectの推進	未来都市推進部	1108
		116	41203	美園地区のまちづくりの推進	浦和東部まちづくり事務所、未来都市推進部	4215

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード*	施策関連事業	所管課	総振 コード	
3 自然と共に生し、歩いて楽しい緑豊かなまちづくり	1 「さいたまSMARTプラン」の推進	117	41301	自然環境・水環境保全事業	環境対策課	1301	
		118	41302	ホタル舞う水辺再生・サポート活動の推進	環境対策課	1302	
		119	41303	指定緑地等設置・保全事業	みどり推進課	1303	
		120	41304	見沼田園基本計画の推進と新たな活用	見沼田園政策推進室、自転車まちづくり推進課、農業政策課、観光国際課、健康増進課、スポーツ政策室	1306	
		121	41305	高沼用水路の整備	河川課	1305	
		122	41306	民有地における緑の創出事業	みどり推進課	4114	
		123	41307	身近な公園整備事業	都市公園課	4116	
		124	41308	「四季の花に触れ合える街」づくりの推進	みどり推進課	4115	
		125	42101	幹線道路整備事業	道路計画課	4307	
		126	42102	新大宮上尾道路の整備促進	広域道路推進室	4308	
		127	42103	首都高速道路埼玉新都心線の延伸の推進	都市経営戦略部、広域道路推進室	4309	
		128	42104	地下鉄7号線の延伸	未来都市推進部	4301	
		129	42105	LRT(東西交通大宮ルート)の推進	交通政策課	4315	
2 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上		130	42106	大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進	東日本交流拠点整備課	4207	
		131	42106	大宮駅の機能高度化と交通基盤整備等の推進 [再掲]	東日本交流拠点整備課	4207	
		132	42107	空港アクセスの強化	交通政策課	4316	
		133	42108	長距離バスターミナル整備推進事業	交通政策課	4304	
		134	42109	コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進	交通政策課	4302	
2 魅力的な都心・副都心の形成	135	42110	新幹線大宮駅始発復活	交通政策課	4317		
	136	42201	大宮駅東口周辺地区まちづくり推進事業	大宮駅東口まちづくり事務所	4201		
	137	42202	大門町2丁目中地区再開発事業の推進	大宮駅東口まちづくり事務所	4202		
	138	42203	大宮駅西口第三地区の再開発などの推進	大宮駅西口まちづくり事務所	4206		
	139	42204	さいたま新都心周辺地区まちづくり推進事業	都心整備課	4211		
	140	42205	浦和駅西口のまちづくりの推進	浦和駅周辺まちづくり事務所	4212		
	141	42206	区画整理等の推進(武蔵浦和駅周辺)	浦和西部まちづくり事務所	4213		
	142	42207	区画整理等の推進(日進駅・西大宮駅周辺)	日進・指扇周辺まちづくり事務所	4214		
	143	41203	美園地区のまちづくりの推進[再掲]	浦和東部まちづくり事務所、未来都市推進部	4215		
	144	42208	区画整理等の推進(浦和美園駅周辺)	浦和東部まちづくり事務所	4216		
	145	42209	副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	未来都市推進部、岩槻人形博物館開設準備室、経済政策課、岩槻まちづくり事務所、岩槻区役所観光経済室	4217		

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード	施策関連事業	所管課	総振 コード
3 自転車で「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」		146	42210	岩槻歴史街道事業の推進	岩槻まちづくり事務所	4218
		147	42211	区画整理等の推進(岩槻駅周辺)	岩槻まちづくり事務所	4219
		148	42212	民間活力を生かした大宮駅周辺等のまちづくり	都心整備課、大宮駅東口まちづくり事務所	4210
		149	42213	桜木駐車場用地活用事業	東日本交流拠点整備課、観光国際課	4209
		150	42301	自転車のまちづくり「さいたまはーと」の推進	自転車まちづくり推進課	4119
		151	42302	自転車通行環境の整備	道路環境課、自転車まちづくり推進課	4120
		152	42303	交通安全教室実施事業	市民生活安全課	6202
		153	42304	高齢者の交通安全教室の拡充	市民生活安全課	6203
		154	42305	自転車免許制度の全面実施	健康教育課	3130

基本目標5 みんなで安全を支える「安心減災都市」

基本的 方向	具体的施策	NO.	創生 コード	施策関連事業	所管課	総振 コード
1 地域頃づからり支のえ促進う	1 安全なコミュニティづくり(学校、交通、防犯)	155	51101	「学校安全ネットワーク」の推進	健康教育課	3128
		156	51102	学校安全推進事業	健康教育課、学事課	3127
		157	51103	セーフコミュニティの推進(認証取得)	危機管理課	6207
		158	51104	WHOのセーフスクールの取組、成果の普及	健康教育課	3129
		159	42303	交通安全教室実施事業[再掲]	市民生活安全課	6202
		160	42304	高齢者の交通安全教室の拡充[再掲]	市民生活安全課	6203
		161	42305	自転車免許制度の全面実施[再掲]	健康教育課	3130
		162	51105	バリアフリー基本構想等推進事業	交通政策課	4305
		163	51106	防犯対策事業	市民生活安全課	6204
		164	51107	交通安全施設設置事業	市民生活安全課	6201
	2 自治会・市民活動への支援によるコミュニティづくり	165	51201	自治会加入促進	コミュニティ推進課	7201
		166	51202	市民活動及び協働の推進事業	市民協働推進課	7202
2 強災害に対する備えの	1 防災都市づくり	167	52101	暮らしの道路・スマイルロード整備事業	道路環境課	4118
		168	52102	防災都市づくり計画の推進	都市総務課	6102
		169	52103	道路環境整備事業	道路環境課	4311
		170	52104	無電柱化の推進	道路環境課	4313
		171	52105	大宮駅周辺の旧中山道歩道整備・無電柱化	道路環境課	4205
		172	52106	ゾーン30の整備推進	道路環境課	4312
		173	52107	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業	建築総務課	6105
		174	52108	下水道浸水対策事業	下水道計画課	6303
		175	52109	河川改修事業	河川課	6107
		176	52110	流域貯留浸透事業	河川課	6108
		177	52111	さいたま市強靭化計画の推進	防災課	6101
		178	52112	大規模火災から生命を守る広域避難場所の拡充	防災課	6115

基本的 方向	具体的施策		NO.	創生 コード	施策関連事業	所管課	総振 コード
2 防災力・体制の強化充実	2 防災力・体制の強化充実		179	52201	防災訓練事業	防災課	6109
			180	52202	自主防災組織育成事業	防災課	6110
			181	52203	防災アドバイザーの活用による地域防災力の強化	防災課	6111
			182	52204	防災対策事業	防災課	6112
			183	52205	防災機能を持った地域拠点の整備支援	防災課、環境創造政策課、都市公園課	6113
			184	52206	区域線整備推進事業	土木総務課	6103
			185	52207	消防団充実強化事業	消防団活躍推進室、消防施設課、警防課	6119
			186	52208	火災予防対策推進事業	予防課、査察指導課	6120
			187	52209	救急需要対策・応急手当普及啓発事業	救急課	6121
			188	52210	警防体制強化事業	警防課	6117
			189	52211	元消防職員による消防協力体制整備	消防総務課	6118
3 公共施設耐震化・インフラ長寿命化	3 公共施設耐震化・インフラ長寿命化		190	52301	大栄橋の耐震化の推進	道路環境課	4208
			191	52302	橋りょう耐震化及び長寿命化修繕事業	道路環境課	6104
			192	52303	市有建築物保全事業	保全管理課	6106
			193	52304	学校のリフレッシュ計画の推進	学校施設課	3131
			194	52305	公民館・図書館施設リフレッシュ事業	生涯学習総合センター、中央図書館管理課	3201
			195	52306	上水道施設整備事業	水道計画課	6301
			196	52307	下水道施設老朽化対策事業	下水道計画課	6304
3 づ拠広く点域 り都防市災	1 さいたま新都心 の広域防災拠点 機能の拡充		197	53101	新“見沼セントラルパーク”の推進	都市公園課、防災課	1307

(2) KPI一覧

基本目標	基本的方向	具体的施策	No.	項目	数値 (2018年度)	数値 (2019年度)	数値 (2020年度)
1 次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」	1 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり	1 安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援	1	①待機児童数	200人	100人	0人
			2	②放課後児童クラブ利用ニーズに対する入所者の割合	100%	100%	100%
		2 子育てが楽しい環境づくりとワーク・ライフ・バランスの推進	3	①子育て支援センター(単独型)の男性保護者の利用者数、パパ・スクールの参加者数及び児童センターにおける父親参加型イベント参加者数	13,700人	14,200人	14,700人
			4	②親の学習事業の男性参加者の中で満足と回答した割合	81.0%	82.2%	83.4%
			5	③ワンストップ就職支援サービス利用者数	9,300人	9,400人	9,600人
			6	④CSRチャレンジ企業認証企業数	25社	25社	25社
		2 次代を担う子ども・若者の育成	7	①全国学力・学習状況調査における各学校の平均正答率について、前年度より向上が見られた学校数(全国の平均正答率との比較による)	115校	120校	125校
			8	②授業振り返りアンケートによる、「将来の夢や自分の役割について考え、それを実現させるためには努力が必要」と感じた児童生徒の割合	80%	85%	90%
			9	①早期起業家教育事業参加者数	600人	600人	600人
			10	②二ートの就労機会の創出事業による就職等進路決定者数	120人	125人	130人
2 市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」	1 市民一人ひとりの健幸づくり	1 働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり	11	①5がん検診の平均受診率	40.0%	40.0%	40.0%
			12	②特定健康診査受診率	37.0%	37.5%	38.0%
		2 健康で活力ある「スポーツのまちさいたま」に向けた取組	13	①週1回以上スポーツを実施している市民の割合	61.9%	66%	70%
			14	①シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業の新規登録者数	1,500人	1,650人	1,750人
			15	②シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業の新規登録者数	4,500人	4,800人	4,800人
	2 高齢者が活躍するまちづくり	1 高齢者の活躍に向けた様々な活動の機会の提供	16	③アクティブチケット新規交付者数	4,900人	5,580人	5,750人
			17	④シルバー元気応援ショップ協賛店舗增加数	60店舗	60店舗	60店舗
			18	①市民向け講演会の参加者数	50人	50人	100人
			19	②リハビリテーション専門職の派遣回数	250回	300回	300回
		2 高齢者の医療・介護の充実	20	③特別養護老人ホームの合計定員増加数	349人	279人	129人
			21	④認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)の合計定員増加数	36人	90人	90人

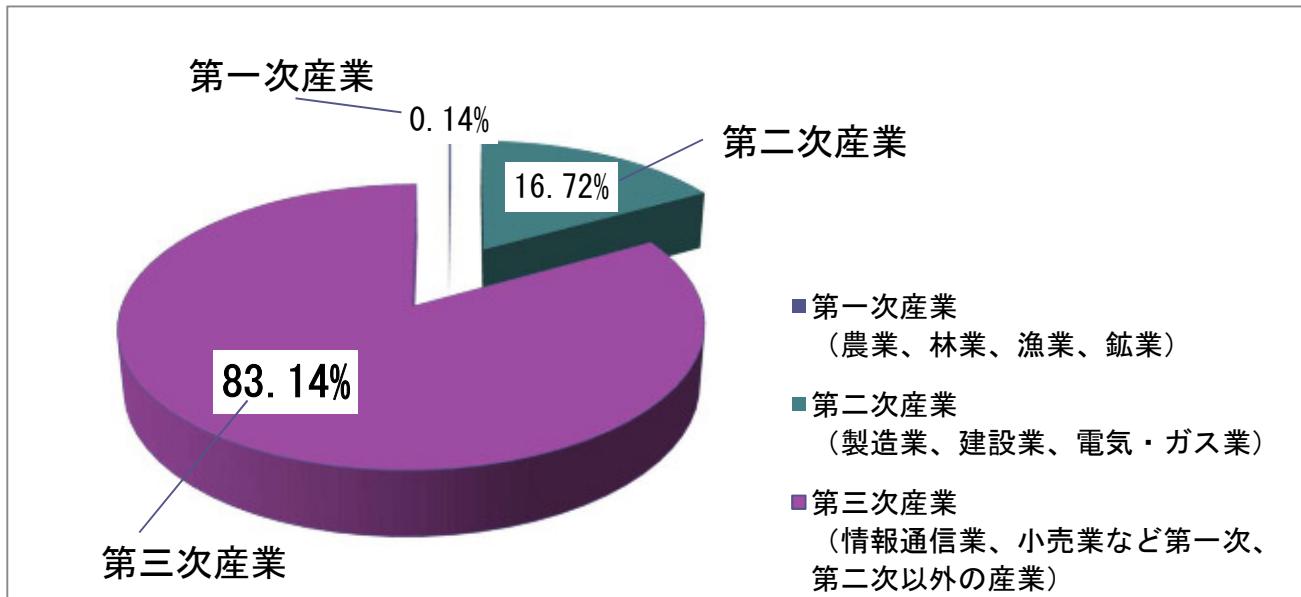
基本目標	基本的方向	具体的施策	No.	項目	数値 (2018年度)	数値 (2019年度)	数値 (2020年度)
3 新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する「産業創出による経済活性化」	1 企業間競争を勝ち抜くための高付加価値の産業創出	1 「医療ものづくり都市構想」による新規産業の創出	22	①第2期行動計画に基づく個別企業に対する新規参入・事業拡大支援件数	15件	15件	15件
			23	②医療機器関連分野・ヘルスケア関連分野製品の商品化	3件	3件	3件
		2 環境技術産業を中心とする新規産業の創出	24	①産学連携マッチング件数	45件	45件	45件
			25	①女性創業数	13件	14件	14件
		3 創業支援と販路開拓	26	②若者創業数	10件	11件	11件
			27	③ドイツ・バイエルン州との経済連携の拡充を通じた成約件数	6件	7件	8件
			28	④海外新市場への販路拡大と企業支援拡充を通じた成約件数	3件	4件	5件
			29	①入込観光客数	2,760万人(2018年)	2,880万人(2019年)	3,000万人
		4 國際観光都市戦略「さいたまMICE」	30	②関東ブロック以上のコンベンション開催件数	140件	150件	160件
			31	③関東ブロック以上のコンベンション開催による経済波及効果	95億円	100億円	110億円
			32	①国際スポーツイベント等、関東大会以上のスポーツ大会の開催件数	50件	50件	50件
		5 国際スポーツイベント等の開催	33	②スポーツイベントの開催による経済効果(推計)	412億円(2015年度からの累計)	500億円(2015年度からの累計)	620億円(2015年度からの累計)
			34	①課題解決社数	65社	65社	70社
	2 多様な人が働く環境づくりと就労の促進	1 中小企業の競争力強化による雇用創出	35	②CSRチャレンジ企業認証企業数[再掲]	25社	25社	25社
			36	①企業誘致件数	10件	10件	10件
		3 広域連携による産業振興	37	①連携事業数	15事業	28事業	30事業
			38	②東日本連携センター等での商談・打合せ件数	50件	70件	80件
			39	③物販イベント開催件数	52回(2015年度からの累計)	70回(2015年度からの累計)	82回(2015年度からの累計)
		4 多様な人の就労の促進	40	①ワンストップ就職支援サービス利用者数[再掲]	9,300人	9,400人	9,600人
			41	②女性の再就職支援による就職者の割合	50%以上	50%以上	50%以上
4 自然共生しながら、都市の機能を向上する「上質なくらしを実現できる都市」	1 ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進	1 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現	42	①エネルギーのスマート活用率	14%	18%	20%
			43	②環境負荷低減計画提出者数	158件	161件	165件
		2 「環境未来都市」の実現	44	①市内の次世代自動車普及台数	72,800台	80,000台	87,000台
			45	②スマートホーム・コミュニティの整備	先導的モデル街区1街区整備	先導的モデル街区1街区整備	市内拡大
			46	③認証スマートホーム戸数	認証スマートホーム250戸	認証スマートホーム250戸	認証スマートホーム250戸
		3 自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちづくり	47	①特別緑地保全地区の指定	1か所(0.24ha)	1か所(0.24ha)	1か所(0.24ha)
			48	②緑化協議により創出された緑化面積	15ha	15ha	15ha
			49	③水辺環境美化活動(ホタル再生活動を含む。)の参加人数	3,000人	3,400人	3,800人

基本目標	基本的方向	具体的施策	No.	項目	数値 (2018年度)	数値 (2019年度)	数値 (2020年度)
5 みんなで安全を支える「安心減災都市」	2 東日本のハブシティに向けた都市機能の向上	1 「さいたまSMARTプラン」の推進	50	①都市計画道路整備率	52.7%	53.9%	54.2%
			51	②市内バス乗降客数	159,000人／日	160,000人／日	168,000人／日
		2 魅力的な都心・副都心の形成	52	①都心・副都心の土地区画整理事業及び市街地再開発事業の進捗率	69%	77%	85%
		3 自転車で「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」	53	①自転車通行環境整備延長	22km(総延長112km)	23km(総延長135km)	25km(総延長160km)
			54	②コミュニティサイクル利用回数	159,000回	160,000回	161,000回
	1 日頃から支え合う地域づくりの促進	1 安全なコミュニティづくり(学校、交通、防犯)	55	①交通事故件数	3,970件(2018年)	3,600件(2019年)	3,600件以下(2020年)
			56	②交通安全教室の受講者数	23,000人	23,000人	23,000人
			57	③防犯カメラ設置支援台数	20台	30台	40台
			58	④自転車盗件数	3,800件(2018年)	3,700件(2019年)	3,600件(2020年)
		2 自治会・市民活動への支援によるコミュニティづくり	59	①自治会加入世帯数の増加	2,000世帯	2,000世帯	2,000世帯
			60	②市と市民活動団体との協働事業件数	516件	542件	568件
		2 災害に対する備えの強化	61	①暮らしの道路・スマイルロード整備事業の申請から2年以内で実施した着手率	83%	88%	90%
			62	②整備促進エリアの対策完了数	4か所	3か所	3か所
			63	③普通河川整備延長	1.2km	1.2km	1.2km
			64	④防火地域及び準防火地域の指定率	36%	36%	36%
			65	①自主防災組織の結成率	96%	97%	97%
			66	②各区避難所運営訓練参加者数(過去最大年度比)	90%(2014年度比)	90%(2018年度比)	90%(2018年度比)
			67	③一斉帰宅抑制登録事業者数	30社	35社	35社
			68	④消防団員の年間入団者数	70人	71人	72人
	3 広域防災拠点都市づくり	1 さいたま新都心の広域防災拠点機能の拡充	69	①市有建築物耐震化率	99.4%	99.5%	100%
			70	②水道管路の耐震化率	47.6%	48.8%	50%
			71	③老朽管渠の改築延長	5km	5km	5km
			72	④重要な下水道管渠(697km)の耐震化率	17%	20%	22%
			73	⑤耐震化完了橋りょう数	1橋	2橋	1橋

(3) 本市の産業構造

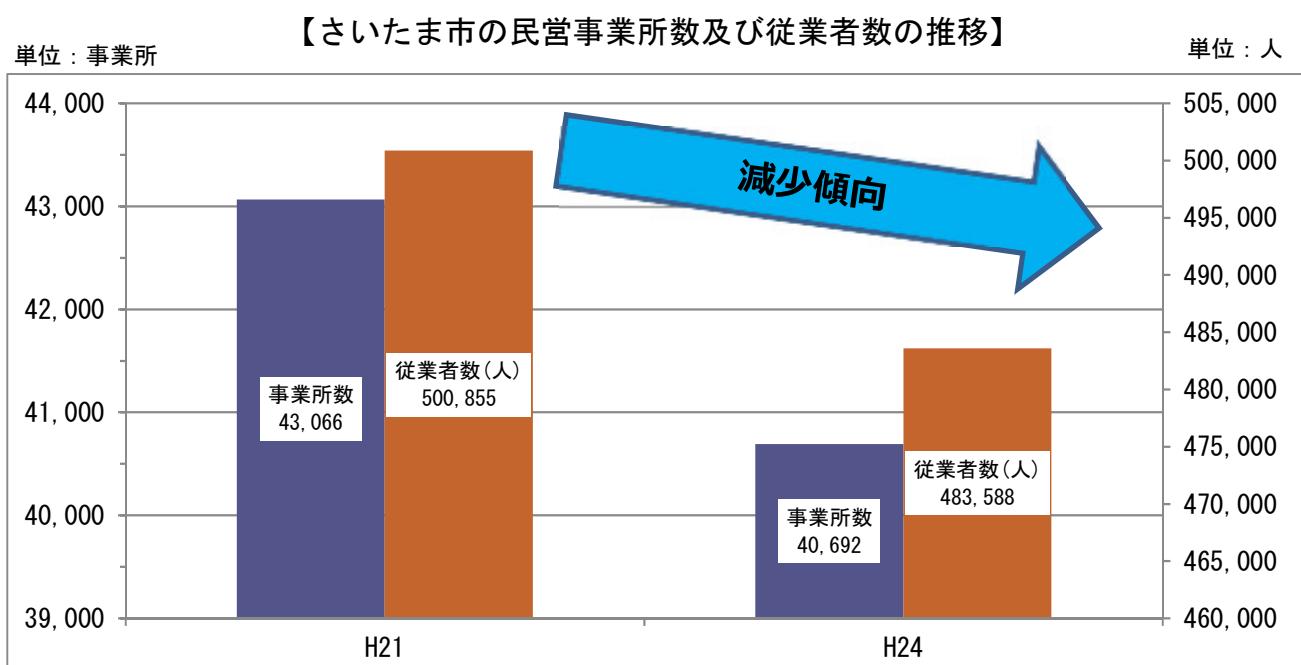
- 第三次産業が市内産業全体の8割程度を占めている

【本市の産業に占める第一次産業から第三次産業の割合（事業所数）】



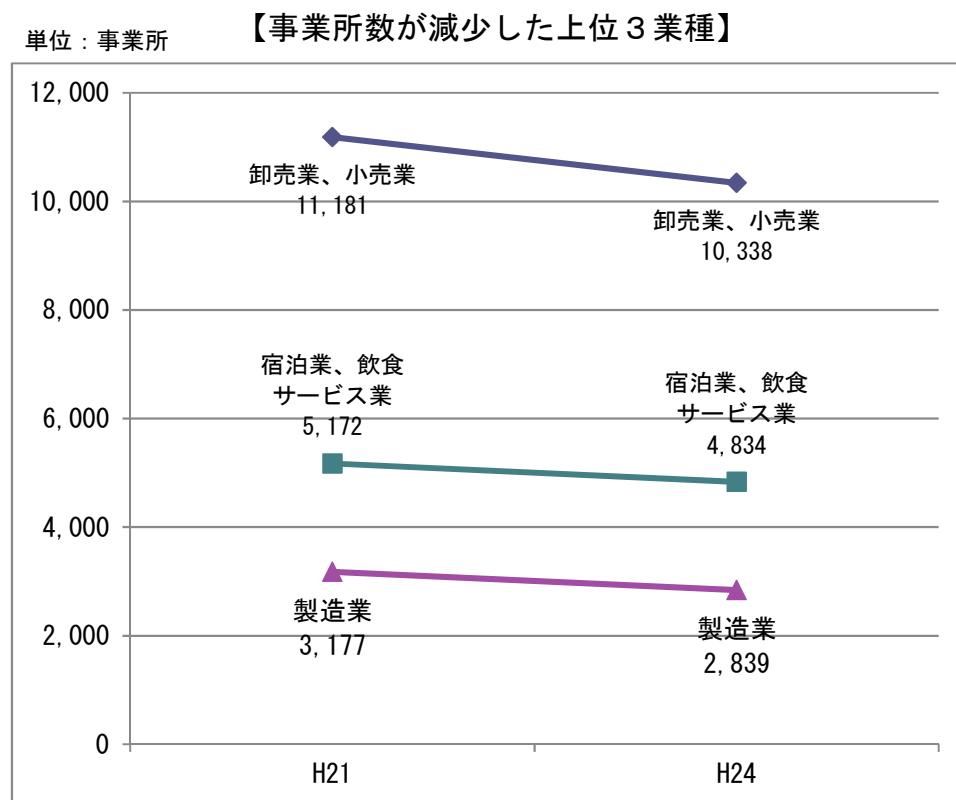
※ 平成 24 年経済センサス-活動調査による

- 事業所数及び従業者数は、減少傾向

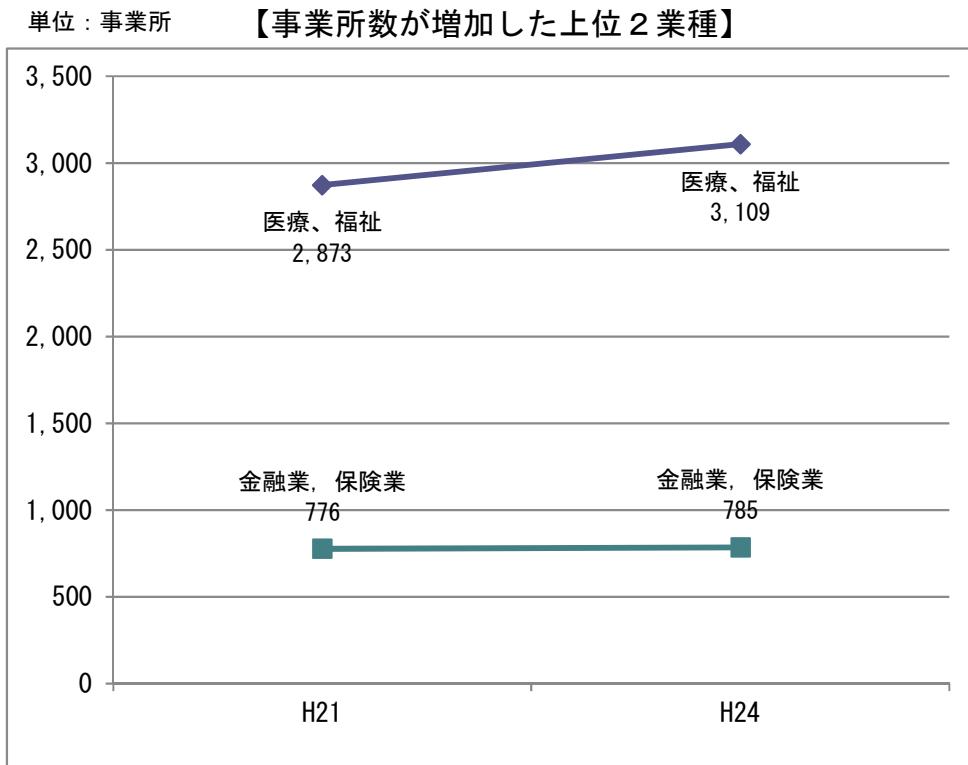


※ 平成 21 年経済センサス基礎調査及び平成 24 年経済センサス活動調査による

- 事業所数の減少が大きい業種は、「卸売業、小売業」など

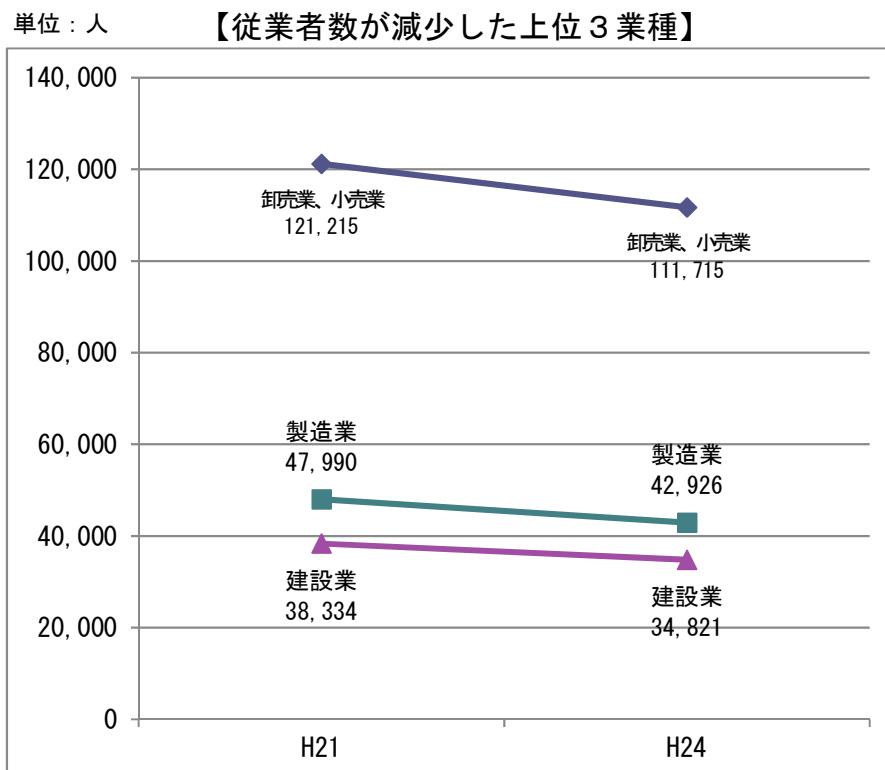


- 事業所数が増加している業種は、「医療、福祉」など

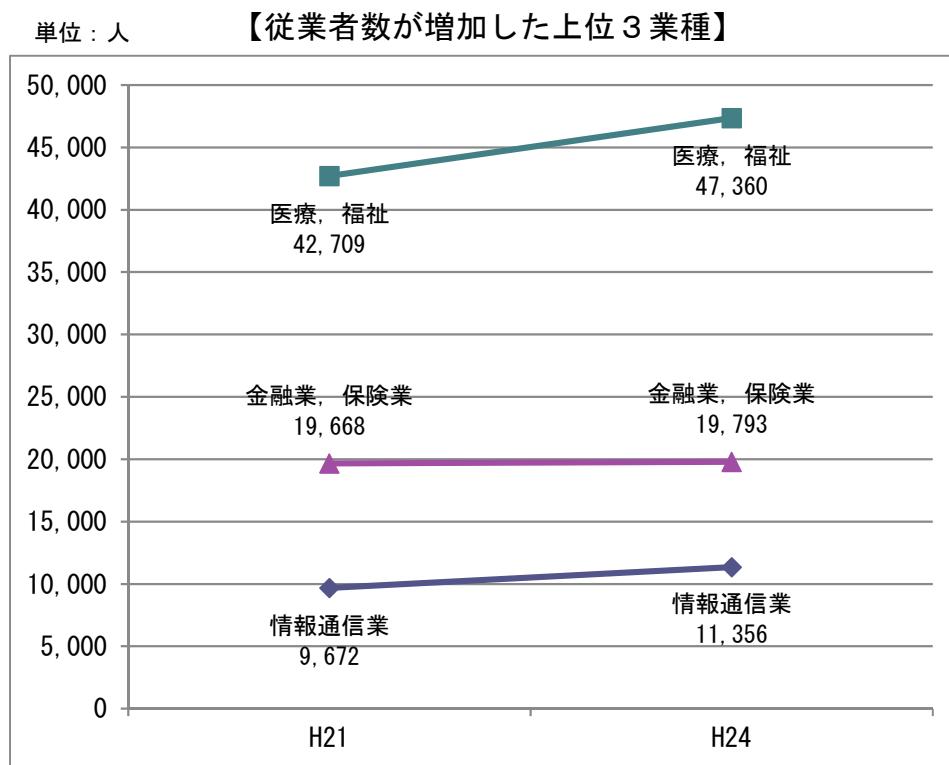


※ 平成21年経済センサス基礎調査及び平成24年経済センサス活動調査による

- 従業者数の減少が大きい業種は、「卸売業、小売業」など



- 従業者数が増加している業種は、「情報通信業」、「医療、福祉」など



※ 平成21年経済センサス基礎調査及び平成24年経済センサス活動調査による

(4) 本市の地理的特性

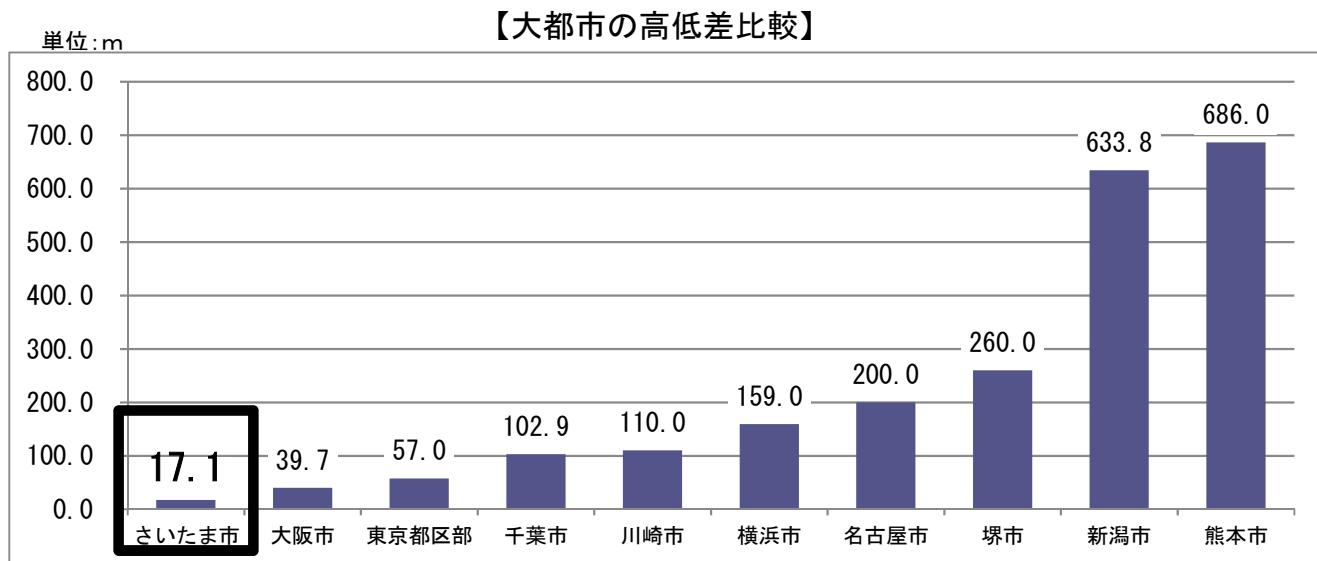
- 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の北部にあり、東北、上信越、北陸地方と東京圏をつなぐ場所に位置
- JRの乗車人員数が全国第9位、JR東日本・東武鉄道・埼玉新都市交通の合計14路線が発着する「大宮駅」など、東日本の交通結節点としての特性

【JRの乗車人員数が多い駅（平成26年度）】

順位	駅名	1日平均乗車人員【単位：人】
1	新宿	748,157
2	池袋	549,503
3	大阪	423,758
4	東京	418,184
5	横浜	403,905
6	渋谷	371,789
7	品川	342,475
8	新橋	253,874
9	大宮	244,556
10	秋葉原	241,063

※ JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州の各WEBサイトによる

- ・ 災害リスクの相対的低さ（海岸部なし、高低差少、地震時等に著しく危険な密集市街地なし等）があるという特性



※ 大都市比較統計年表 平成24年度「I 土地及び気象」による

【東京圏における「地震時等に著しく危険な密集市街地」 平成24年3月1日時点】

都道府県	地区数	面積	市町村	地区数	面積
埼玉県	2地区	54ha	川口市	2地区	54ha
千葉県	1地区	9ha	浦安市	1地区	9ha
東京都	113地区	1,683ha	文京区	1地区	13ha
			台東区	3地区	29ha
			墨田区	19地区	389ha
			品川区	23地区	257ha
			目黒区	3地区	47ha
			大田区	4地区	61ha
神奈川県	25地区	690ha	横浜市	23地区	660ha
			川崎市	2地区	30ha

※ 国土交通省「地震時等に著しく危険な密集市街地」に係る調査による

- さいたま新都心への国の行政機関の集積

【さいたま新都心に集積する行政機関 平成26年10月1日時点】

省庁名	行政機関名
法務省	東京矯正管区（合同庁舎2号館） 関東地方更生保護委員会（合同庁舎2号館）
厚生労働省	関東信越厚生局（合同庁舎1号館） 埼玉労働局（明治安田生命さいたま新都心ビル（L.A.タワー））
財務省	関東財務局（合同庁舎1号館） 関東信越国税局（合同庁舎1号館） 関東信越国税不服審判所（合同庁舎1号館）
警察庁	関東管区警察局（合同庁舎2号館）
防衛省	北関東防衛局（合同庁舎2号館）
総務省	関東管区行政評価局（合同庁舎1号館）
農林水産省	関東農政局（合同庁舎2号館）
経済産業省	関東経済産業局（合同庁舎1号館） 関東東北産業保安監督部（合同庁舎1号館）
国土交通省	関東地方整備局（合同庁舎2号館）
環境省	関東地方環境事務所（明治安田生命さいたま新都心ビル（L.A.タワー））
人事院	関東事務局（合同庁舎1号館）

さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元（2019）年度改定版

令和元年12月発行

発 行 さいたま市

編 集 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電 話 048-829-1035（直通）

F A X 048-829-1997

E-mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp



もっと身近に、
もっとしあわせに

さいたま市は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年までに、
市民満足度 90%以上を目指す「さいたま市 CS90 運動」に取り組んでいます。

* CS…Citizen Satisfaction = 市民満足度